

令和7年度

ご利用のしおり

(兼重要事項説明書)



学校法人 千歳学園

幼保連携型認定こども園

認定こども園茨戸メリー幼稚園

目 次

法人の基本理念と沿革	2
目的及び運営方針 教育・保育の方針と目標	3
当園の概要	4
園舎と見取り図	5
園庭とおもしろマップ	6
教育・保育の特徴	7～10
保育課程（1歳4ヶ月～2歳）	11
保育課程（2歳～3歳）	12
教育・保育課程（3歳～4歳）	13
教育・保育課程（4歳～5歳）	14
教育・保育課程（5歳～6歳）	15
開園、休園日と教育・保育時間	16
時間外保育と預かり保育	17
主な年間行事	18
一日の流れ	19
食事と離乳食	20
健康について	21
園とくすり	22
感染症の登園基準	23
非常時災害対策	24
持ち物	25
おむつ・寝具について	26
動きやすく、安全な服装・髪型で登園しましょう	27
園からのお知らせ（連絡帳おたより掲示板）	28
メールアドレスの登録	29～30
安全のために	31
嘱託医・薬剤師	31
もしものために（AED・災害・避難場所）	32
個人情報保護方針と相談ご意見につて	33
保育料と実費等の納入について	34～35
入退園やその他の手続き	36
利用に関する留意事項と各種保育サービス	37～38

同意書 本冊子をお読みいただき、ご了承のうえ、
ご提出ください

法人の基本理念と沿革

【法人のあゆみ・基本理念】

戦後、女性が技術を身につけることで社会に貢献できるようにと故横田博初代理事長が1951年に千歳高等技芸学院を開講し、在校生の子どもを保育・教育することを目指して、1962年に幼稚指導科を併設しました。学校法人千歳学園メリー幼稚園をとして幼児教育に情熱をそそぎました。

「三つ子の魂百まで」のことわざのように幼児期の教育及び保育が生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期です。また、地域における創意工夫を生かしつつ、小学校就学前の子どもに対する教育及び保育並びに保護者に対する子育て支援を総合的に提供し、子どもの健やかな成長を目指します。

【法人のあゆみ】

昭和 26 年 (1951)	千歳高等技芸学院 北海道知事認可を受ける 千歳校（千歳市本町 1 丁目）創設 恵庭分院（恵庭市漁町）を創設
昭和 28 年 (1953)	千歳校をメリー幼稚園（所在地 千歳市末広 5 丁目）に新築移転
昭和 30 年 (1955)	財団法人化により千歳高等技芸学校と改名
昭和 37 年 (1962)	千歳高等技芸学校附属幼児指導科を開設
昭和 42 年 (1967)	学校法人化により学校法人千歳学園となる 横田博が理事長に就任 千歳高等技芸学校と改名 メリー幼稚園と改名、園舎第 1 期工事完成
昭和 45 年 (1970)	メリー幼稚園第 1 期工事完了 第二メリー幼稚園を設置（千歳市富丘 4 丁目 13-20）
昭和 48 年 (1973)	メリー幼稚園第 2 期工事完了
昭和 49 年 (1974)	第二メリー幼稚園園舎増築
昭和 55 年 (1980)	メリー幼稚園園舎第 3 期工事完了
平成 4 年 (1992)	第二メリー幼稚園園舎改築（騒音防止対策補助事業による鉄筋コンクリート 2 階建て）工事開始 メリー幼稚園園舎改築（騒音防止対策補助事業による鉄筋コンクリート 3 階建て）工事開始
平成 5 年 (1993)	両工事完了 2 月 22 日 茨戸メリー幼稚園設立許可（北海道知事） 4 月 1 日 メリー幼稚園開園（札幌市北区東茨戸 37-3）
平成 10 年 (1998)	茨戸メリー幼稚園園舎改築（鉄骨耐火構造 2 階建て）建設開始 12 月 2 日 工事完了、移転する
平成 13 年 (2001)	横田清子が理事長に就任
平成 27 年 (2015)	茨戸メリー幼稚園 札幌市一時預かり保育事業（幼稚園型）を開始
平成 28 年 (2016)	茨戸メリー幼稚園 新制度施設型給付幼稚園に移行
平成 29 年 (2017)	第二メリー幼稚園耐震補強工事完了
平成 30 年 (2018)	メリー幼稚園、第二メリー幼稚園 施設型給付幼稚園に移行
平成 31 年 (2019)	茨戸メリー幼稚園 一時預かり保育（一般型 2 歳児）を開始
令和 2 年 (2020)	メリー幼稚園、第二メリー幼稚園、茨戸メリー幼稚園は認定こども園（幼稚園型）に移行
令和 4 年 (2022)	認定こども園茨戸メリー幼稚園 調理室、保育室、木浴室等の改修工事開始
令和 5 年 (2023)	認定こども園茨戸メリー幼稚園 幼保連携型認定こども園に移行
令和 6 年 (2024)	認定こども園メリー幼稚園 幼保連携型認定こども園に移行

【姉妹園】

学校法人 千歳学園

○認定こども園メリー幼稚園（幼保連携型）

○認定こども園第二メリー幼稚園（幼稚園型）

社会福祉法人 千歳洋翔会

○北斗認定こども園（幼保連携型）

○アリス認定こども園（幼保連携型）

○アルプス認定こども園（幼保連携型）

○あんじゅ認定こども園（幼保連携型）

目的及び運営方針 教育・保育の方針と目標

目的

当園は、就学前の子どもの教育、保育に関する法律^{*1}に基づき、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして乳幼児の子どもに対する教育並びに保育を必要とする子どもに対する保育を一体的に行い、これらの子どもの健やかな成長が図れるよう明るく衛生的な環境において、その心身の発達を助長するとともに、保護者と地域に対する子育ての支援を行うことを目的とします。

運営方針

- ・ 幼保連携型認定こども園教育・保育要領に依拠して保護者との緊密な連携のもとに保育する
- ・ 子どもや家庭に対しては、わけへだてなく教育・保育を行い、人権を尊重しプライバシーを保護する
- ・ 子どもの育ちや教育・保育について、保護者に平易な言葉でお伝えする
- ・ 職員は、豊かな愛情をもって子どもに接し、教育と保育の向上のため知識の修得と技能の向上に努める
また、常に社会性と良識を高めることに研鑽を重ね、職員相互において努力する

建学の精神

三つ子の魂百まで

教育・保育 目標

- ・ 丈夫でたくましくよく遊ぶ子ども（元気な子）
- ・ 誰とでも仲良くでき、互いの気持ちを尊重し合える子ども（思いやりのある子）
- ・ 自分の気持ちを素直に表現できる子ども（素直な子）
- ・ 物事に積極的に取り組み最後までやり遂げる子ども（頑張る子）
- ・ 豊かな感性を持つ子ども（感動できる子）

教育方針

- さまざまな体験を通して、よい字の持つ無限の可能性を引き出し、心身の調和ある発達を目指します
- 一人一人の個性を伸ばすための様々な体験を大切にします
- 教職員一同、カウンセリング・マインドをもって一人一人に接します。

保育方針

- ・ 保健的で安全な環境のもとで快適に生活する
- ・ 様々な生活 遊びを通して、自由な活動を十分にを行い、体を動かすことを楽しむ
- ・ 保育教諭と一緒に全身や手や指を使って遊びを楽しむ
- ・ 保育教諭や友達と一緒に遊ぶことを楽しむ
- ・ 身のまわりのものや生き物に触れ、興味や関心を広げる

当園の概要

【設置者】

設置者の名所	学校法人 千歳学園
所在地	北海道千歳市富丘4丁目13番地20号
代表者の氏名	理事長 横田 清子
電話番号	0123-23-3613

【認定こども園の概要】

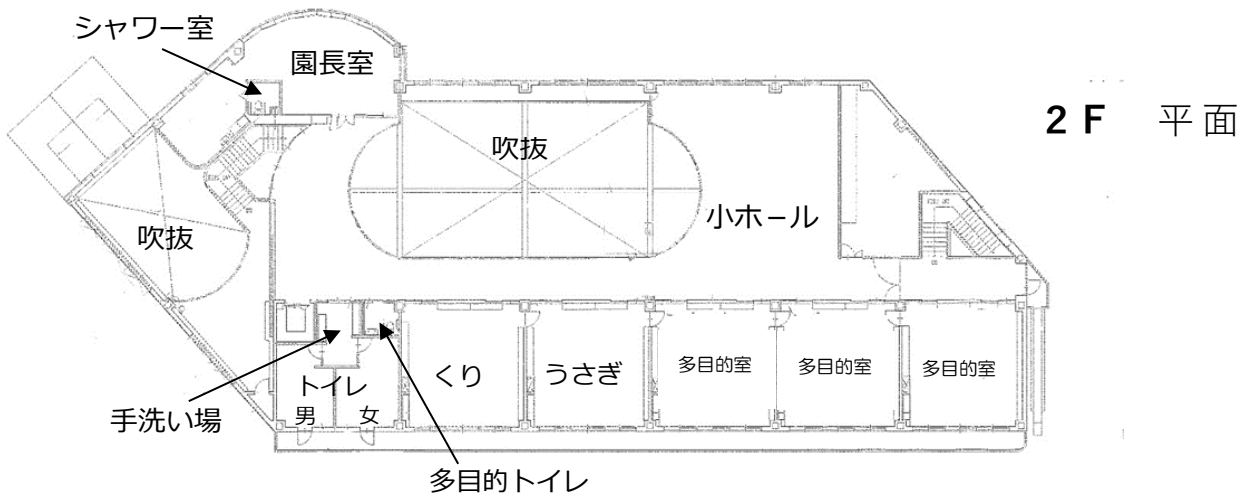
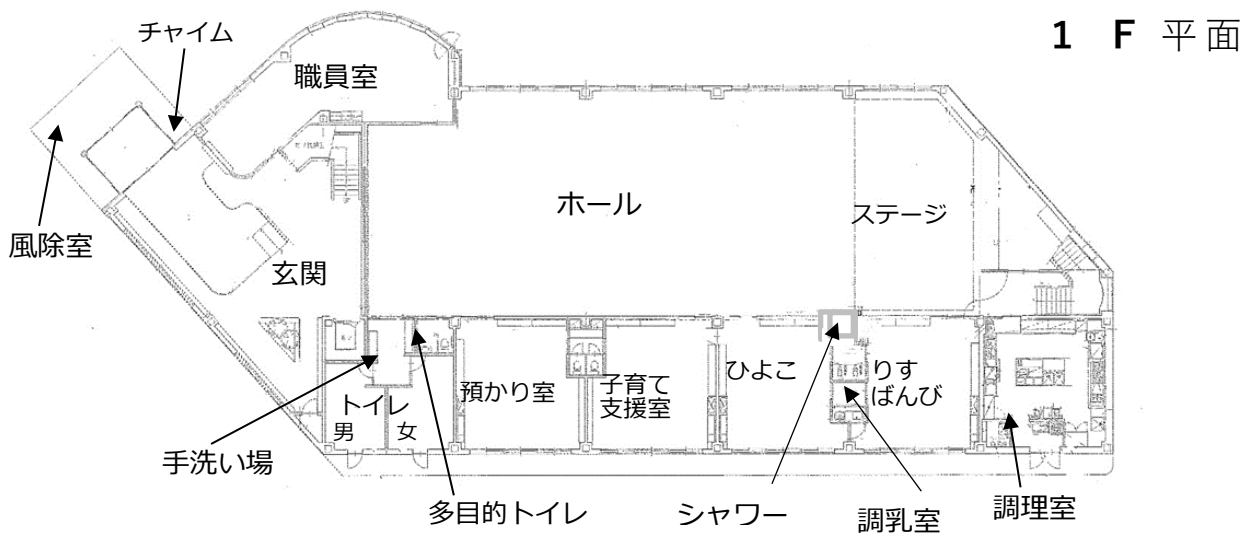
設置の種類	幼保連携型認定こども園					
施設名	認定こども園茨戸メリー幼稚園					
所在地	〒002-8043 札幌市北区東茨戸37番3号					
電話番号	011-774-2767					
F A X	011-774-2768					
管理者	園長 澤田 喜實					
対象児童	1号認定（満3歳以上の教育）	90人				
	2号認定（3歳以上の保育）	20人	定員	120人		
	3号認定（3歳未満の保育）	10人				
定員	120名					
規模	敷地面積 6,643.73㎡ 建物面積 1748.08㎡					
開所時間	午前7時から午後7時まで（時間外保育時間を含む）					
休園日	日曜・祝日・年末年始(12/29～1/3)・1号認定：開園記念日 5/2・教研大会 9/30（暫定）					
学期	第1学期 4/1～7/31 第2学期 8/1～12/31 第3学期 1/1～3/31					
事業概要	延長保育・預かり保育(1号認定児)・一時預かり保育（一般型園児外）総合保育・子育て支援事業（子育て支援クラス ひよこ、メリーゴーランド、子育て相談等）					
クラス編成	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
	りす	ばんび	ひよこ	くり	うさぎ	そら
利用定員	3人	3人	4人	31人	37人	47人
認可年月日	平成5年4月1日 幼稚園 移行年月日 令和5年4月1日 幼保連携型認定こども園					

【職員体制】

職務	職務内容	常勤	非常勤
園長	本園の管理運営を総括します。	1	
副園長	園長を助け、園務整理等を行います。	1	
主幹保育教諭	園長を助け、入園している子どもに対し教育・保育を行います。	(1)	
保育教諭	入園している子どもにたいし教育・保育を行います。	10	3
保育補助	保育教諭の指導のもと、保育教諭を助けます。		3
事務員	建物、備品の保安全管理、経理事務、その他庶務に関する業務を行います。	1	
栄養士	入園している子どもの栄養を考量して献立を作成、調理等も行う。離乳食やアレルギーに対応し、食育について指導をします。	2	
調理員	入園している子どもの給食やおやつを調理します。	1	1
用務員	入園している子どもの安全を守るための園庭園舎等の管理営繕と送迎のために園バスの運行をします。	1	
技術職員	入園している子どもの安全を守るための園庭園舎等の管理営繕と送迎のために園バスの運行をします。	2	

- 備考 1 札幌市幼保連携型認定こども園の設備及び運営に関する基準に関する条例に規定する基準を遵守したうえで、教育・保育の提供に必要なと認められる職員として、上記の職員を配置します。
- 2 職員は、子どもの人数に応じて必要な員数を配置します。

園舎と見取り図



園庭とおもしろマップ

春の田植え見学、秋の稲刈り
乾燥して、粉をとり、精米し、
おにぎりにして食べます。

駐車場
園舎に向かって
止めてください

しかも来るよ

菜園
いも にんじん
ミニトマト 枝豆
トウモロコシ
白菜

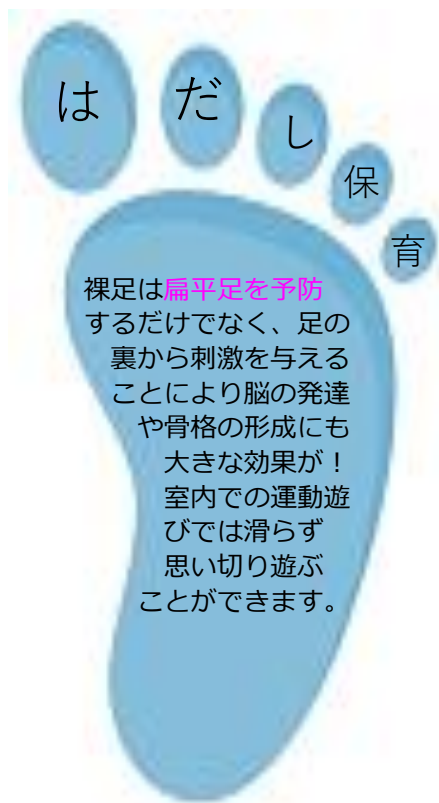
こくわがなるよ

大型遊具
アンパンマン

冬はキタキツネ
が昼寝をするよ



事故防止のために
駐車場では**お子さんから目を離さない**ようにお願いします。



裸足は扁平足を予防するだけでなく、足の裏から刺激を与えることにより脳の発達や骨格の形成にも大きな効果が！室内での運動遊びでは滑らず思い切り遊ぶことができます。

音体教育

最も感受性の強い幼児期に、たくましい体、優れた知能、そして心豊かなバランスのとれた育ちをめざして、音体教育を取り入れています。

「音」とは、音楽のことで、歌唱・鑑賞・リズム感覚遊び・器楽合奏
「体」とは体操・遊戯・表現遊びなど

リトミック・音楽鑑賞・お遊戯・鍵盤ハーモニカなどに取り組みます。

「鼓 笛」

年少 音楽に合わせて楽しく身体を動かします。

年中 お友達と一緒に器楽演奏

年長 「鼓笛」は、集中力・忍耐力・協調性を培い、精神的にも成長が見られます。



「和太鼓」

年少 リズムスティック遊び

年中 リズム打ち

年長 和太鼓演奏

団体演奏に必要なチームワークと礼儀を大切に、達成感を味わいます。



絵 本

保育絵本

絵本は子どもの想像力を養い、体験を豊かにする役割もあります。毎月1冊ずつ配布する保育絵本！季節や行事、子どもの興味・関心のあることをクラス全員で読んだり、話し合いをしています。

読み聞かせ

目を輝かせ大好きな絵本を見ている子どもたち。担任だけでなく、預かり保育時間や毎学期、有志のお母さん方、お誕生会で園長などが読み聞かせをします。



音楽鑑賞

季節や活動、年中行事に合わせて、クラシック・身近な曲・詩の朗読などを、心を静めて聴いています。正座し目を閉じて呼吸を整えることで、集中力を育みます。



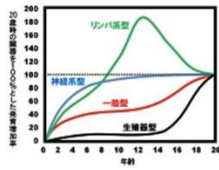
ひらがな・カタカ

年少全員ひらがなが読めるように言葉集めなどで言葉を覚える機会をつくります。フラッシュカードで、カタカナ・ひらがな読みに取り組んでいます。絵本の読み聞かせから、さらに絵本に興味を持つことができるようになります。年中ではしりとりに言葉遊びを楽しみます。



毎日の体操

スキャモンの発育発達曲線によれば、神経系の発達が著しく、さまざまな神経回路が形成されるこの時期。ホールや園庭で毎日かけっこや柔軟体操を行ったり時期により鉄棒や跳び箱、縄跳びなどにも取り組みます。怪我が少なくなるという効果や自ら取り組む心と最後まであきらめない心の育成にもつながっています。



体操教室

課外活動 毎週金曜日

年長・年中・年少・2歳児

講師 コスモスポーツクラブ

発達段階に合わせ、かけっこや柔軟体操、マット運動、縄跳び、跳び箱、組体操、鉄棒、ドッチボール等をやさしく教えてもらい、楽しく取り組んでいます。柔軟性・調整力・敏捷性を伸ばし、運動能力の基礎を培います。



英語教室

年少組は 15 分間、

毎週木曜日

年中、年長組は 30 分間

講師 アメリカ・アイダホ州出身 メアリー先生
あいさつや天候、動物の名前、カラー、数字、曜日などを先生とともに発音し、アルファベットのカード取りゲームを楽しみながら身につけています。幼児期の聴覚の優れている時期に英語に触れ、難しい「r」や「th」の発音も上手になっていきます。歌やゲームを通じて外国のことにも興味を持ち、国際人としての土台づくりに役立つことと思います。



茶道教室

年長児対象

日本の伝統である茶の「侘び寂び」の世界を感じながら、礼儀作法を理解し、相手を気遣う心・感謝の心・敬う心を育みます。

- ・三つのあいさつ（真・行・草）
- ・ふくささばき
- ・掛け軸を味わう
- ・茶花を活ける
- ・抹茶を点てる

- ① 茶碗を選ぶ
- ② なつめから抹茶をとる
- ③ お湯を注ぐ
- ④ 茶筌で点てる
- ⑤ お客様役のお友だちに振舞う



サッカー教室

課外活動 月 1 回程度

年少・年中・年長組

講師 コンサドーレ札幌

サッカーボールに触れ、ドリブルやシュートのコツを優しく教えてもらい、楽しく取り組んでいます。将来、活躍する子どもがいるかもしれません。



新体操教室

課外活動 毎週木曜日

13:45~

講師 ジャクパ

レオタードに着替えて、柔軟体操をしたり、音楽に合わせてリボンを回して演技をしています。



時計のない日



朝の会后、自ら選んで遊びや製作を楽しむことができます。昼食時間も特に設定していないので、いつでもOK！帰りの会の放送まで存分に遊ぶので子どもはとても人気があります。

お部屋・・・お絵かき、ぬり絵、紙工作、ままごと遊び、ゲームコーナーなど

ホール・・・跳び箱、一輪車、フラフープ、縄跳び、巧技台でのサーキットなど

園庭・・・サッカー、鉄棒、大型遊具遊び、冬は雪山でのしり滑り、ソリ遊びなど
自分のしたい事を考え、行動をおこす事で、
自立心を育みます。

縦割り保育

お兄さんお姉さんが優しく教えたり、後片付けなどのお手伝いをします。また、手をつないで散歩をしたり、一緒に遊んだり…。

違う学年のお友だちとの関わりの中で、**新しい一面や表情**を見せてくれます。



茨戸小学校との交流

茨戸小学校さんの学習発表会（1年生の総練習）を観覧したり、小学1年生の「生活科」の授業に招待されることも。小学校を訪問する緊張感と小学生のやさしい態度に**あこがれ**と就学への**期待**も生まれます。

※近年、感染症対策のため見合わせております



園外保育

アンパンマンバスで、近隣の公園へ！園庭とは違った大型の遊具で思いっきり遊びます。地域の皆さんとふれあい、**集団のルール**（遊具を順番に使うこと・仲良く遊ぶことなど）を守ることも身につけます。

「ラブアース イン 北海道」にも参加しています。公園で楽しく遊んだ後は、公園内のゴミ拾いを行います。感謝の気持ちを込めておこなうことで、**公共心や奉仕の心**を養います。



安全教育・交通安全教育

「いのち」を大切に！

さまざまな災害や火災、交通事故などを想定して避難訓練や交通安全教室などを行っています。

- ・避難訓練（地震や火災、津波を想定）
- ・交通ルールの学習（毎日のバス通園時の約束や散時）
- ・交通安全教室

※札幌市交通安全推進委員会様、北警察署様と札幌北交通安全協会様および茨戸支部様、篠路自動車学校様、札幌市消防署あいの里出張所様等のご厚意により実施)



介護老人施設訪問

年長組

社会医療法人社団愛心館介護老人保健施設プラットホーム様を10年ほど訪問し、おじいちゃんおばあちゃんと交流をしています。用意した出し物を披露した後、一人ひとりのおじいちゃん・おばあちゃんと手遊びやじゃんけんをして交流を深めています。お孫さんと重なるのでしょうか、涙ぐまれる方も…。子どもたちにとってもお年寄りの方との交流はとても**貴重な体験**となります。



※近年、感染症対策のため見合わせております。



自然のしくみや食卓に

のぼるまでの過程を知る機会に！

菜園

園舎に隣接して、200㎡ほどの畑があります。ジャガイモ、トマト、トウモロコシ、大豆（枝豆）などを栽培。園児は春にいもを植え、収穫まで草取りをしながら、生長を観察します。いもほり後、9月の園庭でのカレーパーティーで自分たちが育てたいも、給食の時に茹でたての大豆（枝豆）・トマトを味わい、**収穫の喜び**を満喫します。また、園庭向いの水田に田植えと稲刈りに出かけます。刈り取った稲を乾燥し、粃を取り、精米して試食します。



園バスとコース

バス送迎範囲

あいの里・南あいの里・拓北・
篠路・屯田・西茨戸・
東茨戸・緑苑台・花川東

GPSを利用したバスキャッチ・システムによりバス停に到着する5～10分前に携帯電話に『接近メール』を送信します。（利用は無料ですが、契約電話会社に受信料が発生します）

また、このシステムを利用して、**緊急連絡の一斉送信**もしています。バスコースごと、学級ごと、学年ごとで送信しています。



保育課程（1歳4ヶ月～2歳）

精神発達過程	<ul style="list-style-type: none"> ●嫌いなものやなれないものでも少しずつ食べる ●1歳3ヶ月あたりから2度睡眠（午前中と午後）する ●2歳になるにつれて、1度睡眠に戻る ●保育教諭との豊かな交流が、友達と一緒にいることの喜びへとつながる 	<ul style="list-style-type: none"> ●自我を通そうとする ●子どもに対する愛情と大人に対する愛情とに違いが出きたり、嫉妬心も見られるなどの分化が行われる ●身近な人の行動を模倣して新しい行動を獲得することによって、自信をもって自発性を高めていくが、まだ個人差が大きく大人の世話を必要とする時期
発達過程	<ul style="list-style-type: none"> ●自分で食卓につき食事が出るのを待つ ●保育教諭と一緒に、食前食後のあいさつをする ●コップを両手に持って、スープ、お茶などを飲む ●排泄したら、身振りや言葉で知らせる ●オマルで排泄する ●日中ほとんどパンツで過ごすことがあり、おむつをはずしパンツで昼寝をする ●手伝ってもらいながら着脱をする ●個人差が大きく、大人の世話を必要とする ●感染症の罹患が多い ●歩行ができるようになったり、手を使うことができるようになり、探索活動が盛んになる ●押す、投げるなどの運動機能が増す ●ひとり遊びをする（2歳） ●道具などのやり取りのような、ものを仲立ちとしたふれあいが出てくる ●道具の取り合いなどをできるようになる ●したいこと、して欲しいことを身振りや簡単な言葉で伝えようとする ●あるものを他のもので見立てるなど、社会性や言葉の発達にとってかかせない対人関係が深まり、象徴機能が発達してくる 	<ul style="list-style-type: none"> ●同じ色、形の違いがわかる ●動物や乗り物などの同じ物がわかる ●目、鼻、口など身体の部位・位置がわかる ●「あっち」「こっち」の言葉で位置を知る ●身の回りの生活用品に興味を持ち名称を知る ●引っ張る 落とす はめる ねじるなどの遊びをする ●未知の世界の探索行動に興味を広がり、身近な人や身の周りにあるものに自発的に働きかける ●保育教諭と一緒に簡単な歌をうたうようになる ●リズムに合わせて身体を動かすようになる ●知っている動物や乗り物のまねをする ●なぐり描きをする（点、線） ●いろいろな紙を丸めたり破ったりする ●小麦粉粘土で遊ぶ（つまむ・握る・引張る・叩く） ●大人の言うことが分かるようになり、呼びかけたり、拒否を表す言葉を盛んに使うようになる ●言葉で言い表せないことは、指さし、身振りなどで示そうとするなど、自分の思いを親しい大人に伝えたいという欲求が次第に高まり、二語文も話すようになる
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ●保健的で安全な環境のもとで快適に生活する ●様々な生活 遊びを通して、自由な活動を十分に行い、体を動かすことを楽しむ ●安心できる保育教諭との関係の下で、食事、排泄などの簡単な身の回りの活動をできる範囲で自分でする ●絵本、玩具などに興味を持って、それらを使った遊びを楽しみ、保育教諭や子ども同士の関わりを持つ 	<ul style="list-style-type: none"> ●身の回りの様々なものを自由にいじって遊び、外界に対する好奇心や関心を持つ ●保育教諭の話しかけや、発語が促されたりすることにより、言葉を使うことを楽しむ ●保育教諭と一緒に歌ったり簡単な手遊びをしたり、絵本を見たり、また、身体を動かしたりして楽しむ
教育内容	<ul style="list-style-type: none"> ●楽しい雰囲気の中で、自分で食事をしようとする気持ちを持たせ、嫌いなものでも少しずつ食べる ●楽しい雰囲気の中で、スプーンやフォークを使って、一人で食事したり間食を食べる ●保育教諭に介助されながら、便器での排泄に慣れる ●保育教諭と一緒に着脱をする ●登る、降りる、跳ぶ、ぐる、押す、引っ張るなど全身を動かして遊ぶ ●触れる、たたく、つまむ、転がすなどの手や指を使う遊びを楽しむ ●あいさつをする ●自分の気持ちを伝える ●保育教諭や友達と外遊び、模倣遊び、ごっこ遊びなどをする 	<ul style="list-style-type: none"> ●生き物や植物に触れる ●草花遊びをする ●遊具に触れる ●砂遊びをする ●ひも通しをする ●型落としをする ●積み木で遊ぶ ●保育教諭の話しかけを喜んだり、自分から片言でしゃべる ●保育教諭に絵本や紙芝居を読んでもらう ●歌、音楽を聞く ●歌をうたう ●自然の音を聞いて、言葉で伝える ●楽器を鳴らす、合奏をする ●絵を描く

保育課程（2歳～3歳）

精神 発達 過程	<ul style="list-style-type: none"> ● 大人の手を借りずに何でも意欲的にやろうとするが、自分の思いどおりにならない時には、うまく対処する力を持っていないので、時にはかんしゃくを起こしたり、反抗したりして自己主張する これは、自我が順調に育っている証拠である ● 周りの人の行動に興味を示し、盛んに模倣する ● 順番を待つことができるようになる ● 機能や観察力が増し、保育教諭と簡単なごっこ遊びができるようになる
発 達 過 程	<ul style="list-style-type: none"> ● 食事や着脱、排泄、身の回りの始末など自分でしようとする意欲が出てくる ● 感染症に対する抵抗力は次第についてくるが、感染症は疾病の中では最も多い ● 歩行の機能が一段と進み、走る、跳ぶなどの基本的な運動機能が発達する ● 身体を自分でコントロールして動かすことができるようになり、運動やダンスなどを好む ● 指先の動きが急速に発達する ● 行動範囲も広がり、他の子どもとの関わりを少しずつ求めるようになる ● 象徴機能や観察力が増し、保育教諭と一緒に簡単なごっこ遊びができるようになる ● 日々の生活体験で得られた喜びや感動や発見を自分に共感してくれる保育教諭や友達に伝えようとし、一緒に体験したいと望む ● 発声、構音機能が急速に発達して、発声はより明瞭になる ● ごいの増加がめざましく、日常生活に必要な言葉も分かるようになり、自分のしたいこと、してほしいことを言葉で表現できるようになる ● 紙をちぎる。破く、貼る、自由に描くなど遊びが広がり、自分がしたいことに集中できるようになる ● リズミカルな運動や音楽に合わせて体を動かすことを好む
ね ら い	<ul style="list-style-type: none"> ● 清潔で安全な環境のもとで快適に生活する ● 保育教諭と一緒に全身や手や指を使って遊びを楽しむ ● 安心できる保育教諭との関係の下で、食事、排泄などの簡単な身の回りの活動を自分でする ● 保育教諭や友達と一緒に遊ぶことを楽しむ ● 身の回りに様々な人がいることを知り、自分から徐々に関わる ● 自分の物、人の物の区別に基づき、保育教諭の援助によって自分の物の置き場所が分かったり、共同のものを使って遊ぶ ● 身のまわりのものや、生き物に触れて親しむ ● 身のまわりのものや生き物に触れ、興味や関心を広げる ● 身のまわりのものを集めたり、分けたりして遊ぶ ● 保育教諭を仲立ちとして、生活や遊びの中で、ごっこ遊びや言葉のやりとりを楽しむ ● 生活に必要な簡単な言葉を聞き分け、また、様々な出来事に関心を示し、自分から言葉で表す ● 絵本や紙芝居を楽しんで見たり聞いたりし、繰り返しのある言葉の模倣を楽しむ ● 保育教諭と一緒に身近にある素材に興味を持ち、触れる ● 興味のあることや経験したいことなどを生活や遊びの中で、保育教諭や友達と表現する ● 保育教諭と一緒に人や動物などの模倣をしたり、経験したことを思い浮かべたりして、ごっこ遊びをする
教 育 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ● 楽しい雰囲気の中で、自分で食事をしようとする気持ちを持たせ、嫌いなものでも少しずつ食べる ● 保育教諭と一緒に、または自分で排泄する ● 落ち着いた雰囲気の中で、気持ちよく昼寝をする ● 衣服を一人で脱ぐことができるようになり、手伝ってもらいながらひとりで着る ● 戸外遊びや遊具で遊ぶ機会を多くして、全身や指先の基礎的な運動機能を身につける ● 「36の基本動作」をもとに遊びの中で様々な動きをする ● 保育教諭や友達と一緒に過ごしたり、遊ぶことを喜ぶ ● 自分の気持ちを相手に伝える ● 生活の中の簡単なルールを守る ● 自分のものと友達のもの分かる ● 保育教諭の仲立ちによって共同の遊具を交替で使う ● 異年齢児と交流を図り、年上の友達の模倣をして遊ぶ ● 散歩にでかけ地域の人々と触れ合うことを喜ぶ ● 一年を通して自然に親しむ ● 天候や季節の変化に気づく ● 身近な生き物や自然事象をよく見たり、触れたりする ● 保育教諭や友達とごっこ遊びを楽しむ ● 身の回りの色、形などに興味を持つ ● 生活に必要な簡単なあいさつをする ● 保育教諭が仲立ちとなり、友達と言葉のやりとりを楽しむ ● 疑問に思ったことを周囲の人に質問する ● 見たこと、聞いた事、感じたことを言葉で表す ● 絵本や童話などを読んでもらい、場面を想像して楽しむ ● 様々な素材や用具に触れる ● 友達と一緒に楽しく歌ったり、簡単なリズム打ちをする ● 様々な音楽を聴く ● 保育教諭と一緒に簡単な手遊びや表現遊びをする

教育・保育課程（3歳～4歳）

精神発達過程	<ul style="list-style-type: none"> ●自分で何でもやってみたいという気持ちと甘えたい気持ちの葛藤を経て、自己をコントロールすることを身につけ、自我を形成していく ●自立心が発達して保育教諭を頼りにしなくてもあそべるようになる 	<ul style="list-style-type: none"> ●保育教諭や大人に認めてほしいという行動が現れる ●年上の友達に憧れを抱き自分も挑戦しようとする気持ちが強くなり、好奇心も旺盛になる
発達過程	<ul style="list-style-type: none"> ●食事や着脱、排泄、身の回りの始末など自分でしようとする意欲が出てくる ●嫌いなものでも励ませば、自分から食べるようになる ●園生活の流れが分かり、保育教諭の助けを借りながら、自分なりに身の回りのことができるようになる ●排便の後は介助が必要である ●自分で正しく着脱ができることを喜ぶ ●手や顔が汚れていると、「ふいて」ときれいにしたい要求を表す ●好奇心や意欲が高まるので、自分の能力を超える危険をとまなう冒険的な行動をするようになる ●歩く、走る、とぶ、押す、引っ張る、投げる、転がる、ぶら下がる、またぐ、蹴るなどの基本的運動能力が身につく、全身を使った遊びを好むようになる ●「○○しながら△△する」という、二つの違った動きを一つにまとめた運動ができる ●保育教諭よりも友達と関わることを求めるようになる ●注意力、観察力が伸び、ごっこ遊びが組織的に発展し、遊びの時間もかなり持続するようになる ●身の回りの大人の行動や日常経験していることなどを取り入れたりしてごっこ遊びの中に再現できるようになる ●少しならば我慢もできるし、おとなとの約束が守れるようになる。また、進んで保育者の手伝いを行ったりするようになり、人の役に立つことに誇りや喜びを抱くようになる ●自分のしようとするにも段々と意図と期待を持って行動できるようになる ●一人の独立した存在として行動しようとし、自我がよりはっきりしてくる ●友達への思いやりが芽生えはじめる 	<ul style="list-style-type: none"> ●子ども自身は友達と遊んだつもりになっていても、実際にはまだ平行遊びが多い。しかし、この時期に仲間と一緒にいて、その行動を観察し模倣することの喜びを十分に味わうことは、社会性の発達を促し、ひいてはより豊かな人間理解へとつながっていく大切な基礎固めになる ●何でも知ろうとする意欲が強く「これなあに?」「どうして?」と、用途や存在の意味を質問するようになる ●「犬がいたね」と、動物認識ができるようになる ●外界の定まった関係や結びつきを理解し、「気がつく行動」をするようになる ●数は3つぐらいまでの数は、理解できるようになる ●大きいと小さい、強いと弱いという対立関係の概念ができるようになる ●「ぼく」「わたし」の一人称や「あなた」「きみ」の二人が使えるようになる ●簡単な話の筋も分かるようになり、話の先を予想したり、自分と同化して考えたりできるようになる ●簡単な役割分担ができるので、絵本も遊びに展開する話を好む ●話を聞きながら関心のあることや、したことを物語を関連づけて理解しようとする ●簡単な歌のリズムどおりに手拍子を打ったり、身体を動かしながら歌うことができる ●耳から入ってくる音を聞くことにより、音の高さの違いに気がつき、自分の声で音の高さに変化をつけて歌おうとする ●丸や顔が描けるようになり、次第に頭足人、髪の毛や胴も描くことができるようになる。後半には人物だけでなく、家なども描くようになる
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ●外遊びを十分するなど遊びの中で身体を動かすことを楽しむ ●自分から外で十分体を動かしたり、様々な運動や用具を使った運動や遊びを楽しむ ●生活に必要な基本的生活習慣を身につける ●友達とごっこ遊びなどの集団での遊びを楽しむ ●すすんで身近な人と関わり、友達と遊ぶ ●遊具や用具などを貸したり借りたり、順番が分かり、簡単な生活のきまりを守る ●身近な生き物や自然事象をよく見たり、触れたりして驚き親しみを持つ ●身近な生き物や自然事象に興味を持ち、自分から関わり、他からの刺激を受け、生活をする 	<ul style="list-style-type: none"> ●生活の中の物事、自然環境に関心を持ち、並べたり、分類して遊ぶ ●生活に必要な言葉がある程度分かり、したいこと、して欲しいことを言葉で表す ●自分の思ったことや感じたことを、自分から言葉に表し、保育教諭や友達と言葉のやりとりをする ●絵本や童話などの簡単な内容がわかり、イメージを持って楽しんで聞く ●様々なものを見たり、触れたりして、面白さ、美しさなどに気づき豊かな感性を持つ ●感じたことや思ったことを描いたり、歌ったり体を動かしたりして、自由に表現する ●絵本、童話、視聴覚教材などを見たり聞いたりして、その内容や面白さを楽しむ
教育内容	<ul style="list-style-type: none"> ●正しい食事の仕方やマナーを知る ●外で十分に体を動かしたり、様々な遊具などを使った運動や遊びを楽しむ ●「36の基本動作」を元に遊びの中で様々な動きをする ●危険なものや場所を学び、安全に遊ぶ ●防災・防犯など保育教諭の指示がわかり行動をする ●保育教諭に様々な欲求を受けとめてもらい、親しみをもち、安心感を持って生活する ●友達と一緒に様々な遊びをする ●集団生活の中で、約束を守って過ごす ●共同の遊具や用具を順番を守って使う ●自分の気持ちを相手に伝え、相手の話も聞く ●「ごめんなさい」「ありがとう」など、場面に応じて自分で言う ●来訪者には親しみをもちて挨拶をする。 ●異年齢児と交流を図り、年上の友達の模倣をして遊ぶ ●散歩にでかけ地域の人々と触れ合うことを喜ぶ ●一年を通して戸外に出かけ、見たり、触ったり、聞いたり全身で自然を感じる ●天候の変化に気づき、季節の変化を感じる 	<ul style="list-style-type: none"> ●身近な生き物や自然事象をよく見たり、触れたりなどして、親しみや愛情を持つ ●身近な人々の生活を取り入れたごっこ遊びを楽しむ ●身の回りの色、数、量、形などに興味を持ち、違いに気づく ●園の行事に親子で参加をし、喜んだり楽しんだりする ●日常生活に必要な挨拶をしたり、友達との会話を楽しむ ●自分の思ったことや感じたことを言葉に表し、保育教諭や友達と言葉のやりとりを楽しむ ●友達や周知の人の話を聞いたり、話しかけたり、疑問に思ったことを尋ねる ●見たこと、聞いた事、感じたことを言葉で表す ●絵本や童話などを読んでもらい、場面を想像して楽しむ ●様々な素材や用具を使って描いたり、好きなように造形を楽しむ ●友達と一緒に描いたり、作ったりすることを楽しむ ●友達と一緒に楽しく歌ったり、打楽器で部分奏をする ●様々な音楽を聴く ●動物や乗り物などの動きを真似たり、音楽に合わせて体で表現することを楽しむ

教育・保育課程（4歳～5歳）

<p>精神発達過程</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●自分で何でもやってみたいという気持ちと甘えたい気持ちの葛藤を経て、自己をコントロールすることを身につけ、自我を形成していく ●大脳生理学からいえば、4歳からやる気が起きるので、その芽をつぶさないように伸ばしてやる必要がある ●先のことを考え、未来や将来を設定して、そこまで生きていこうという生への執着が生まれる ●死に対しておののきを抱くのは10歳くらいである 	<ul style="list-style-type: none"> ●本当に自分が欲しいものを欲しいという所有欲が生まれてくる ●2.3歳までの奪い合いは、所有欲というより、自分もそれを持ちたいという模倣にすぎないと、言われている ●自分というものを認め、自分を主張したり、負けん気を起こすようになる。そして、悔しいということを表情や口に出すようになる ●5歳に近づくにつれて、ねたみ、そねみ、といった感情も芽生える
<p>発達過程</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●食事や着脱、排泄、身の回りの始末など自分でしようとする意欲が出てくる ●食事中に自分からマナーを守って食べようとする気持ちが育ってくる ●食事と体の関係について関心を持つようになる ●排泄の習慣がつき、外出の前に排泄を済ませるなど自己コントロールができるようになる ●手先が器用になるので裏返った服をおもてになおしたり、袖を合わせたり、折りたたむことに興味を持つようになる ●手洗いやうがいの手順が分かるようになり、自分で目標を持って清潔にすることができる ●午前中の活動内容によって、昼寝を欲しない子どもが時にはいる ●危険なものや場所が分かり、遊具や用具を安全に使うようになる ●全身のバランスを取る能力が発達し、体の部分がかなり自分の意のままに使えるようになり、体の動きが巧みになる ●手足の筋肉組織が強くなるとともに、平衡感覚がひややくてきに発達することができる ●自分以外の人やものをじっくりと見るようになると、逆に見られる自分に気づき、自意識が芽生える ●相手の気持ちを考えながら、自分のすることを判断することができるようになる ●仲間といふことの喜びや楽しさがお互いに感じられるようになり、仲間とのつながりは強まるが、それだけ競争心も起き、けんかも多くなる ●ごっこ遊びが盛んになり、役割を果たすことに喜びを感じるができる ●ルールを守って行動することができるようになる ●グループでダイナミックに遊ぶようになる 	<ul style="list-style-type: none"> ●他人にも目には見えない心のあることを実感し、身近な人の気持ちが分かるようになり、情緒は一段と豊かになる ●間の中では、不快なことに直面しても、少しずつ自分で自分の気持ちを抑えたり 我慢もできるようになってくる ●自分の思ったようにはいかないのではないかと不安が生じたり、辛くなったりするなど、葛藤を体験する ●他人の心や立場を気遣う感性を持つことができるようになる ●周りのものに鋭い関心に向け、探索をする ●自分自身の体験によって土や水をはじめとした自然物や遊具などの自分を取り巻く様々なものの特性を知り、それらとの関わり方、遊び方を工夫することができる ●自分の位置を基準にして上下、遠近、左右、前後を理解することができる ●距離の認識ができるようになる ●長い、短いグループに分けることができる ●生活と結びついた時刻に興味を持つ ●ひし形が描ける ●友達との会話の中で自分が話した言葉の間違いに気がついたり、友達に指摘されることで言葉が発達する ●言葉遊びの楽しさを理解することができる遊びをすることができる ●出来事や体験を接続詞を使って複文で話すことができる ●熟語を使うようになる ●後半になると自分の名前を読むことができる。 ●自分の作ろうとするものや描こうとするものをイメージとして思い浮かべることができるようになる ●保育教諭の旋律をまねて歌うことができる ●いろいろなリズムのパターンを真似することができる ●強弱をつけて歌をうたうことができる ●簡単な音色の違いがわかり、合奏ができる ●目的を立てて、作ったり、描いたり、行動するようになる
<p>ねらい</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●身近な遊具や用具を使い、十分に体を動かして遊ぶことを楽しむ。 ●遊具、用具を使い、様々な動きを組み合わせて積極的に遊ぶ ●自分でできることに喜びを持ちながら、健康、安全など生活に必要な基本的な習慣を次第に身に付ける ●積極的に友達とのつながりを広げ、集団で活動する ●集団の中でのかまりの大きさに気づき、守る ●生活の中の出来事、社会環境や自然現象に関心を持ち、それらの面白さ、不思議さ、美しさなどに気づく ●見たことや聞いたことを話したり、疑問に思ったことを尋ねる 	<ul style="list-style-type: none"> ●保育教諭の言うことや友達の考えていることを理解する ●生活の中の出来事、社会環境や自然環境に興味を持ち、自分から関わり、身の回りの事柄や数、量、形などに関心を持つ ●人の話を聞いたり、自分の経験したことや思っていることを話したりして自分から言葉で伝える ●絵本、童話、視聴覚教材などを見たり聞いたりして、イメージを広げ、友だちと言葉を交わして心を通わせる。 ●身近な事柄などに関心を持ち、それらの面白さ、不思議さ、美しさなどに気づく ●感じたことや思ったこと、想像したことなど様々な方法で自由に表現する ●童話、絵本、視聴覚教材などを見たり、聞いたりしてイメージを広げ、描いたり、作ったり様々に表現する
<p>教育内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●食事の仕方やマナーを身につける ●体と食物の関係に関心を持つ ●排泄や着脱、清潔などの身辺処理を自分でする ●遊具や用具などを使って体を十分動かして遊ぶ ●「36の基本動作」を元に遊びの中で様々な動きをする ●自分の体の異常について伝える ●危険なものや場所が分かり、安全に遊ぶ ●信号が理解でき、交通ルールについて知り、守る ●防災・防犯訓練では指示に従って機敏に行動する ●友達や保育教諭との信頼関係の中で、いきいきと遊ぶ ●自分の意見や要求を相手に伝える ●友達との生活や喜び、公共の場で約束を守って行動する ●自分がかまんだり、あやまったりして、友達との関係を作る ●保育教諭のすることや興味を持ったことを積極的に手伝う ●共同の遊具や用具を大切に、順番を守って使う ●来訪者には親しみをもちて挨拶をしたり、簡単な会話をする ●年上の友達に憧れを持ち模倣してあそんだり、年下の友達に思いやりを持って接する ●外国の人など自分と異なる文化を持った人の存在に気付く ●簡単な生活技術（用具・器具）を楽しみながら身につける ●一年を通して自然に親しみ、美しさや不思議さを感じる ●気温や天候の変化に気づき、季節の変化への関心を高める ●水、空気、風、磁気、日、摩擦の性質に興味を持つ 	<ul style="list-style-type: none"> ●数や量、図形、時刻、位置に興味をもち、遊びや生活の中で使う ●身近な大人の仕事や生活に興味や関心を持ち、遊びの中に取り入れる ●自分の住んでいる北海道に興味を持ち、地図を調べる ●日常生活に必要な挨拶をし、友達との会話を楽しむ ●友達や周りの人の話を聞いたり、話しかけたり、疑問に思ったことを尋ねる ●見たこと、聞いたこと、感じたこと、考えた事を自分の言葉で話す ●自分の父親、母親、兄弟の名前を言う ●地域の人や園の来訪者に挨拶をしたり会話をしする ●絵本や童話などを読んでもらい、内容を理解したり、想像を膨らませる ●「しりとりに」や「さかさ言葉」など言葉の面白さを楽しむ ●様々な素材の手触りや動きに気づいたり、驚いたりする ●友達と一緒に描いたり、作ったりして共同の作品を作る ●打楽器や旋律楽器を演奏する ●様々な音楽を聴き、音色の美しさを感じる ●見たり聞いたりことなどのイメージを広げ、描いたり作ったりして遊ぶ ●感じたこと、想像したことを音楽に合わせて身体で表現する ●身近な生活経験をごっこあそびや劇遊びで表現する

教育・保育課程（5歳～6歳）

精神発達過程	<ul style="list-style-type: none"> ●心身ともに力に満ちあふれ、あれもしたい、これもしたいという自分の欲求がどんどん膨らんでくる ●先のことを考え、未来を設定して、そこまで生きていこうという生への執着が生まれる ●男女に興味を持ち、次々に質問するようになる 	<ul style="list-style-type: none"> ●4歳ごろに芽生えた負けん気は、強い争自負心となり、それがになり、ねたみ、それみといった感情も生まれる ●文字を書いたり、本を読んだりすることにも大いに関心を示し、何でも知ろうとして、一層知識欲が増す
発達過程	<ul style="list-style-type: none"> ●日常生活の上での基本的な習慣は、ほとんど自立し、自分自身でできるようになる ●食べ物の種類や栄養価、体の関係について理解し、嫌いなものでも食べる ●食事のマナーを守ることができる ●排泄のマナーを守り、介助なしでできる ●自主的に身の回りを清潔にしたり、整理整頓をする ●危険な場所や行為を学び、自分で安全に行動することができる ●筋肉が強くなって瞬発力が出てきたり、敏捷性、平衡性、巧緻性等の調整力が身についてくる。いろいろな身体部位を協力的に使い、三つの動きを一つにまとめる複合応用運動ができるようになる ●指先などの局所的な運動もしっかりできるようになる ●行動を起こす前に考えることができる。 ●同じ一つの目的に向かって数人がまとまって活動するようになり、お互いが自分のやらなければならないことや、きまりを守ることの必要性が分かり、集団としての機能が発揮されるようになる ●自分なりに考えていく納得のいく理由で物事の判断ができる基礎が培われる ●お互いに相手を許したり、認めたりする社会生活に必要な基本的な能力を身につけるようになり、仲間の中の一人としての自覚や自信が持てる ●共通の目的を持って役割遊びができ、ルールに基づく役割の交代をすることができる ●曜日を理解できる 	<ul style="list-style-type: none"> ●自分や他人を批判する力も生えてきて、「ずるい」とか「おかしい」など不当に思うことを言葉で表すようになる ●生き物に対して愛情を示すようになる ●生き物に対する観察眼が鋭くなり、細かい部分をみて種類を見分けられたり、仲間わけをすることができる ●自然環境への関心が高まり「なぜそうなるのかな?」と、科学的な好奇心が強くなる ●一方の数ともう一方の数を対応させ多少を区別することができる(数の保存) ●遊びの中で簡単な足し算、引き算ができる ●時計を見て30分や15分が理解できる ●話し言葉の文の長さは平均で5～6文節になる ●言葉で行動を調整したりすることができる ●言葉を主体として遊んだり、さらには共通のイメージを持って遊んだりすることもできる ●言葉の仕組みに気がつき、「さかさ言葉」や「しりとり」で遊ぶ ●発声や文字で意志、感情を表現、伝達、理解することができる ●「も・ち・つ・さ」を反対に書くことがある(鏡文字) ●現実に見えるものを写実的に描くことができる ●画面を空、人、地下など3次元的に構造的に描く ●6拍や8拍などのやや複雑なリズムパターンを正確に模倣できる ●楽器の音色の特徴が分かり、合奏することができる ●曲の感じをつかみ、気持ちをこめて歌うことができる ●強弱を全身で表現できる ●イメージしたものにしがたって書いたり、作ったりすることができる
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ●自分の目標に向かって努力し、達成した喜び、進級への自信を持つ ●自分から様々な道具、用具を使い、集団遊びや、やや複雑な運動をする ●安全に必要な基本的な習慣を身につけ、危険なことを理解して安全に行動する ●自分で目標を決め、それに向かって友達と協力してやり遂げる ●身近な人との関わりの中で、人の立場を理解して行動し、すすんで集団での活動に参加する ●生活の中の出来事、社会や自然現象に積極的に関わり、見たり扱ったりする中で、その性質や数、量、形への関心を深める ●生活の中の出来事、社会環境や自然環境に自ら関わり、自分たちの生活との関係に気づき、それらを生活や遊びに取り入れ、生活の経験を広げる 	<ul style="list-style-type: none"> ●友達との関わりの中で善いことや悪いことを判断して行動する ●集団の中で30分間は、静かに保育教諭の話を聞く ●生活の中の出来事、社会環境や自然環境について科学的な観察力や思考力を持つ ●人と話し合うことや、身近な文字に関心を深め、読んだり、書いたりすることを楽しむ ●自分の経験したこと、考えたことなどを適切な言葉で表現し、積極的に伝え合う ●生活に必要な言葉を場面に応じて使ったり、喜怒哀楽を自分の言葉で相手に伝える ●身近な社会や自然事象への関心が高まり、さまざまなものの面白さ、不思議さ、美しさなどに感動する ●感じたことや思ったこと、想像したしたことなど工夫して、目標を持って様々な方法で表現する ●絵本や童話、視聴覚教材などを見たり、聞いたりして様々なイメージを広げ、創造することを楽しむ
教育内容	<ul style="list-style-type: none"> ●自分で食事のマナーを守って食べる ●体のつくりと食物の栄養素との関係について知る ●数や量を意識しながら配膳する ●排泄や着脱、清潔などの身辺処理を自分でし、必要に応じて調節する ●自分の目標を持って様々な運動や遊びをする ●全身を使った運動をして平衡感覚の獲得、さらに体力と運動機能を身につける ●「36の基本動作」をもとに遊びの中で様々な動きをする ●徒歩や自転車のルールを守る ●防災・防犯訓練の意味を理解し、指示に従って確実に行動する ●集団生活の中で自分の気持ちや考えを安心して表すことができるなど、情緒の安定した生活をする ●自分たちできまりを創って、活動や遊びを発展させる ●身近な人との関わりの中で、人の立場を理解して行動する ●自分の意見や要求を言い、相手の意見や希望も受け入れる ●友達との関わりの中で善悪の判断をして行動する。 ●共同の道具や用具を大切にし、順番を守ったり、譲り合って使う ●来訪者には親しみをもちて挨拶をしたり、相互理解を求める ●異年齢の子もとの関わりを深め愛情を持ったり、地域の年寄りなど身近な人に感謝の気持ちを持つ ●外国の人など自分と異なる文化を持つ様々な人に関心を持つ ●生活する上で必要な生活技術(用具・器具)を楽しみながら身につける ●一年を通して自然に親しみ、美しさや偉大さを感じる ●気温や天候の変化や、季節の変化が解る ●自然のしくみを知り、生物の生命の尊さを知る ●水、空気、風邪、磁気、火、摩擦の性質について関心を高める 	<ul style="list-style-type: none"> ●数や量、図形、時刻への理解を深め、遊びや生活の中で使う ●身近なある標識や記号に関心を持つ ●近隣の生活に関心を持ち、地域の人々が様々な営みをしていることに気づく ●自分の住んでいる地域と日本の県や都市に興味を持ち、地図で調べたり、園の来訪者に尋ねたりする ●日常生活に必要な標識や身近にある文字を見て意味を理解したり、自分で想像したことを友達や周囲の人に言葉や文字で伝える ●疑問に思ったことを質問し、自分で解決する ●質問、応答、伝言、報告が正確になる ●友達と共通の話題について話をする ●場面や相手によって言葉の使い方の違いを知る ●見たこと、聞いたこと、感じたこと、考えたことを自分の言葉で劇遊びとして表現する ●地域の人や園の来訪者に挨拶をしたり、積極的に会話を楽しむ ●絵本や童話などを聞いたり、自分で読んだりして内容を理解し、想像を膨らませる ●「ことわざ」や「詩」など言葉の持つリズム面白さや美しさを楽しむ ●様々な素材や用具を使って、自分のイメージしたものを創造的に描いたり、作ったりする。 ●友達と一緒に描いたり、作ったりして共同の作品を作る ●友達とリズムや速さを合わせてきれいな声で歌う ●打楽器や旋律楽器で音の強弱や曲の速さなどの感じをつかんで合奏する ●様々な音楽を聴き、楽器の種類や音色を知る ●感じたこと、想像したことを、音楽に合わせて身体で表現する ●自分たちで役を決め、なりきって表現遊びをする

開園、休園日と教育・保育時間

1 開園日と休園日

		開園日	休園日	
1号認定	教育標準時間	月～金	土曜日・日曜日・祝日 開園記念日 5/2 夏期休業 7/24～8/20 お盆 8/15 札私幼教育研究大会 入園願書受付日 11/1 冬期休業 12/25～1/16 春期休業 3/22～4/6	
2号認定 3号認定	保育標準時間 保育短時間	月～土	日曜日・祝日 年末年始休業 12/29～1/3	土曜日は、どちらかの保護者が休業の時は家庭での保育にご協力ください。

※教育標準時間の行事のある土曜日は通常の開園日扱いとします。

※給食の食数把握と職員の適正配置のために土曜日の利用については、木曜日の午前中までに「土曜保育届け」の用紙に記入しお申し込みください。

※やむを得ない事情がある場合は臨時に休園することがあります。

【突発的な事象への対応】

台風や大雨、吹雪など災害の恐れのある場合や近隣で事件が発生した場合などの対応は下記の通りです。

- ① 危険についての情報がある場合→登園の自粛、早めの降園のすすめ
- ② 登園や降園に相当の危険を伴う場合→厳に保育を必要としている方のみご利用
- ③ 開園することで児童の生命に危険が及ぶ可能性がある場合→休園

2 教育時間と保育時間について

保育標準 7:00 18:00 19:00

7:00～18:00 の間で保育を必要とする時間	延長保育①②
--------------------------	--------

保育短時間 8:00 16:00

延長保育③	8:00～16:00 の間で保育を必要とする時間	延長保育④	延長保育①②
-------	--------------------------	-------	--------

教育標準時間（幼稚園型） 9:00 13:30

預かり保育	9:00～13:30 教育時間	預かり保育	月～金
-------	--------------------	-------	-----

一時預かり保育（一般型）

8:00～18:00 預かり保育	月～金
------------------	-----

※保育の提供は原則として保育の必要な場合に限られるため、就労が認定事由である場合、保護者が就労していない日には、基本的には保育を受けられない事になりますが、（出典：内閣府「自治体向けFAQ」）、3歳以上児は土曜、夏冬春休み期間中以外の教育時間は教育活動を行っていることから、教育利用として登園する事ができます。

なお、通院など就労以外のご利用は、職員にご相談ください。

時間外保育と預かり保育

1 延長保育（保育利用の方）

残業ややむを得ない理由で保育が必要となった場合に通常保育時間を超えて保育を利用の際は事前にお申し出ください。

【平日】登園の際にお伝えください。（急に必要となったときは、わかり次第ご一報ください。）

【土曜日】土曜日の利用については、土曜日に両親の就労の場合や通院などの場合、「土曜預かり利用」、急なご利用は木曜日の午前中までに「土曜保育届け」の用紙に記入しお申し込みください。（どちらかの保護者が休業の時は、家庭での保育にご協力ください）

【延長保育】事前に用紙でお申し込みください。

利用対象者	利用時間	保育料	減免対象者
保育標準時間	① 18:00～19:00	200円 (30分 100円)	100円 (30分 50円)
保育短時間	② 7:00～8:00	100円	50円
	③ 16:00～18:00	200円 (1時間 100円)	100円 (1時間 50円)
	④ 18:00～19:00	200円 (30分 100円)	100円 (30分 50円)

2 預かり保育（教育利用の方）

教育時間の前後や、やむを得ない事情で土曜日、長期休業中の平日は預かり保育を利用することが出来ます。ご利用される時は事前に申し出てください。

【平日】登園の際にお伝えください。（急に必要となったときは、わかり次第ご一報ください。）

区分		利用時間	保育料	その他
平日	朝	8:00～9:00	1時間あたり 100円	おやつ代 50円と冬期は暖房費 50円が掛かります。 長期休業中は弁当持参。 給食を希望するときは、300円を負担ください。
	帰り	13:30～18:00	1時間あたり 100円	
長期休業		8:00～18:00	1時間あたり 100円	

3 園児外の預かり保育（一時預かり保育（一般型））

保護者の就労形態の多様化に伴う一時的な保育や傷病等による緊急時の保育などに対応するための一時保育です。

【対象児童】①市内認可保育所等に在籍していないこと

②次表のいずれかの区分に該当し、家庭において保育を受けることが困難である

区分	対象となる児童
就労等による保育児童（非提携保育）	保護者の短時間・継続的労働、職業訓練・就学等により、家庭における育児が困難となり保育が必要となる児童
緊急保育児童	保護者の傷病、災害・事故、出産、看護・介護、冠婚葬祭等社会的にやむを得ない事由により緊急・一時的に家庭における育児が困難となり保育が必要となる児童
私的理由による保育児童	保護者の育児等に伴う心理的・肉体的負担を解消する等の私的理由により一時的に保育が必要となる児童

【保育料】

児童区分	預かり時間		満3歳未満	満3歳以上	備考
・非提携的保育 ・緊急保育児童	8:00～18:00	10時間まで	2,000円	1,200円	保護者の希望により、給食の提供を希望する場合は、給食代 300円 15:00以降も預かり保育を利用する場合は、おやつ代 50円をいただきます。
私的理由による保育児童	8:00～18:00	10時間まで	2,700円	1,600円	
暖房費	10月1日から3月31日間の利用				50円

主な年間行事

月	行事	月	行事
4月	入園式・進級式 個別懇談 お誕生会 	10月	社会見学 お店屋さんごっこ お誕生会 茶道教室 
5月	いもうえ 内科健診 お誕生会 参観日 避難訓練 	11月	津波防災訓練 お遊戯会 観劇会 お誕生会 交通安全教室 
6月	田植え見学 時計のない日 いちご狩り お誕生会 歯科検診 	12月	時計のない日 茶道教室 クリスマス会 お誕生会 個別懇談 大掃除 終業式 
7月	七夕会 夕涼み会 モエレビーチ水遊び お誕生会 大掃除 終業式 	1月	始業式 避難訓練 雪中レクリエーション お誕生会 
8月	始業式 お誕生会 いもほり 未就園児オープン保育 (10月まで) 	2月	豆まき(節分) 時計のない日 参観日 お誕生会 
9月	シェイクアウト訓練 運動会 秋の遠足 カレーパーティー お誕生会 篠路自動車学校交通安全教室 	3月	ひなまつり会 お誕生会 お別れ会 サンドイッチパーティー 卒園式 大掃除 修了式

※変更することがあります。

※参観日(5月・2月)・七夕会(7月)・運動会(9月)・お遊戯会(11月)・雪中レクリエーション(1月)
は保護者が関係する行事となります。

※運動会・お遊戯会など、保護者が関係する行事は、主に土曜日・金曜日を予定しています。
詳細は後日お知らせいたします。

※卒園式は、年長・年中の参加を予定しています。

※行事の事前準備のために、前日に午前保育や早迎えにご協力をお願いすることがあります。

一日の流れ

【一日の過ごし方】

お子さんの保育はご家庭と連携を取りながら、その日の体調や状況に応じて対応していきます。特に乳児や1歳半までのお子さんにつきましては個人差が大きく、病気に対する抵抗力も弱いので一人ひとりの生活（ミルク・離乳食・お昼寝・排泄・遊び）を十分考慮しています。新入園児の場合は、ご家庭での生活から新しい環境に少しずつ楽しくなれることができるようにしています。

【登園時間と園への連絡】

登園する時間は、保護者の勤務時間+通勤時間に合わせて登園してください。3歳以上児クラスのお子さんは、教育時間が9:00からとなっておりますので、それに合わせて登園されるとその後の活動がスムーズに行えます。

- ・今日は休みます（ご都合でのおやすみか、体調不良のお休みかをお知らせください）
- ・〇〇頃登園する（給食の用意が必要か否かをお知らせください）
- ※登園時間が遅くなる場合は、給食を長時間保存できませんので、ご家庭で食べさせてから登園してください。
- ※上記のような場合は給食数把握のために9:00までに、バスキャッチでお知らせください。

0・1・2歳児	時刻		3・4・5歳児		
	開園	7:00	7:00	開園	
	順次登園 コーナー遊び (ホール・園庭・ 2階乳児コーナー)		8:00	9:00	
	保育室へ 読み聞かせ おやつ	9:20	9:30		
	体操・音楽鑑賞 (2歳児)	9:45	9:45		体操・音楽鑑賞
	設定保育	10:00	10:00	朝の会(当番活動) 設定保育	
	昼食	11:00	11:50	昼食	
読み聞かせ 午睡	12:30	12:50	13:20	午後の活動・自由遊び 帰りの会	
	おやつ 自由遊び	15:00	15:00	アンパンマンバスで降園 (延長保育)	
				順次降園	おやつ 順次降園
	時間外保育	18:00	18:00	時間外保育	
	閉園	19:00	19:00	閉園	

食事と離乳食

【当園での食事について】

- 当園では、薄味で栄養バランスに配慮した献立を栄養士が作成しています。園内の調理室で調理スタッフが日々、自園調理でできたてを提供しています。

提供時間

7:00	9:30	11:00~11:50	15:00	18:00
	午前 おやつ	昼 食	午後 おやつ	時間外 おやつ

※午前のおやつは、離乳食完了期~2歳児のみの提供です。

※万が一食中毒が発生した場合や災害時は給食を停止することがあります。

【幼児食について】

- 3歳未満児の昼食は、園で提供します。
- 保育利用の3歳以上児の給食は、主食(ご飯)も併せて保護者の負担となります(毎月2号認定は5,700円)。適温適食や保護者の勤務のことを考慮し、園で炊飯した炊き立てのご飯を提供します。
- 教育利用の3歳以上児も全員給食を食べます。給食費は主食込みで毎月4,300円となっています。
※1号認定児の午前保育、土曜日、長期休暇の利用時に給食を希望される場合は、別途日割りで費用(300円)が発生します。

【献立表と展示について】

- 毎月事前に献立表を配布いたします。
- 毎日の給食を玄関に展示しております。お帰りの際にご覧ください。
- 副食費の減免対象に該当する場合は、主食費相当額(毎月1号1,000円、2号1,300円)のご負担となります。なお、減免については市が対象の有無を判定するため、保護者の手続きはありません。

【行事のお弁当について】

遠足や社会見学など園外保育でお弁当をご用意いただくことが数回ございます。子どもにとってご家庭のお弁当は楽しく特別なものです。子どもたちの活動の幅を広げるためにご協力をお願いいたします。

【食物アレルギーなどの対応について】

食物アレルギーなど食事に特別な配慮が必要な場合は、医師の診断(生活管理指導表)に基づき食品の除去・代替を行える場合もありますのでご相談ください。なお、園の対応は「完全除去」「解除」のいずれかとなります。また、その後は定期的に医師の診断を受けることが必要となります。

【ミルクと離乳食について】

- 乳児の粉ミルクは園で準備いたします。メーカーは園指定のものを使用しております。その他のミルクをご希望の方はご相談ください。
- 授乳においでになる方や冷凍母乳(12ヶ月頃まで)を希望される方はお申し出ください。
- 離乳食はご家庭と連携をとり、月齢に応じて個別に準備いたします。
- 初めて食べる食材はご家庭で先行して食べる必要があります。

健康について

【持病がある場合は】

お子さんに持病がある場合は必ず入園の際にお知らせください。(アレルギー、痙攣、心臓病、喘息等)

【健康状態をお伝えください】

昨夜、熱があったとか、ご家庭でけがしたなど健康上に変わったことがあれば、登園時(バス停)で必ずお知らせください。

- ・発熱があった
- ・おう吐した
- ・下痢をした
- ・機嫌が悪い
- ・食欲がない
- ・発疹が出た
- ・爪が割れそう
- ・〇〇をぶつけた
- ・通院した場合は病院名、病名と症状

【体調不良時のご連絡】

発熱、下痢、おう吐など保育中に体調が悪くなったときには早めにお知らせいたします。発熱の場合、**37.5度を目途**としておりますが、熱が高くなくても**全身症状を見て**、ご連絡する場合がありますのでご了承ください。

【通院した後は】

病气やけがの後に登園されるときは、医師に「園に通っている」ことを話し、**登園してよいかどうかを確かめて**ください。また、保育上で配慮が必要なことがあればお知らせください。

【感染症(うつる病気)について】

感染症と診断されたときには、他のお子さんにうつりますので感染症の基準に基づき、お休みいただきます。治って登園する場合は、**かかりつけの医師に登園の可否**をおたずねください。ご心配な事がございましたらご相談ください。うつしあわないように気をつけましょう。

【予防接種について】

- ・予防接種は、「感染時の重症化を防ぐ」「集団生活における感染の蔓延を防ぐ」ために必要なものです。特に定期予防接種に関しては重篤な疾病や重度のアレルギーがある場合を除き、接種を受けましょう。
- ・地域で発症(流行)の際は、未接種の園児は登園停止となる場合がありますので予めご承知おきください。
- ・お子さんの予防接種の接種状況について把握する必要があることから、**予防接種をお受けになる際は、職員にお知らせ**ください。

【定期健康診断の結果について】

10ヶ月検診、1歳半健診、3歳児健診、就学前健診などを受けられたときは、**健診の結果**についてお知らせください。

【虐待防止】

- ・当園では、「児童虐待の防止等に関する法律」にのっとり、虐待が疑われる子どもを発見した場合は、速やかに関係機関に通告します。
- ・職員研修やマニュアル整備等を行い、虐待防止に努めております。

園とくすり

【園とくすり】

園での与薬は原則できません（法律違反となる）ので、通院の際は園に通っていることを伝えて、医師に朝夕2回の処方依頼するなどご相談ください。

●保育時間内に与薬が必要な場合

- ・事前にご連絡をいただいた上で保護者が来園して与薬してください。
- ・やむをえず、来園できないときは園でお預かりできる場合もありますので、事前に相談ください。下記の【与薬を依頼する場合は】をご参照ください。

【与薬を依頼する場合は】

- ① 医師に通園していることを伝えてください。
- ② 処方箋（お薬情報提供書） 医療機関が処方、調剤した期限内の薬に限ります。
- ③ 「与薬連絡票」（園にあります） ※検温・印鑑が必要です。
- ④ 『1回分の薬』（記名してください）※塗り薬、点眼薬のみ容器ごとお預かりします。

上記を透明のジッパー付袋に入れ、記名の上、必ず職員に手渡してください。

※ 水薬も一回分でお預かりします。（容器が無い場合ご相談ください）

※ お預かりできない薬：市販薬、解熱剤、鎮痛剤、座薬、気管支拡張剤等

※ 長期間継続して飲まなければならない薬の場合はご相談ください。

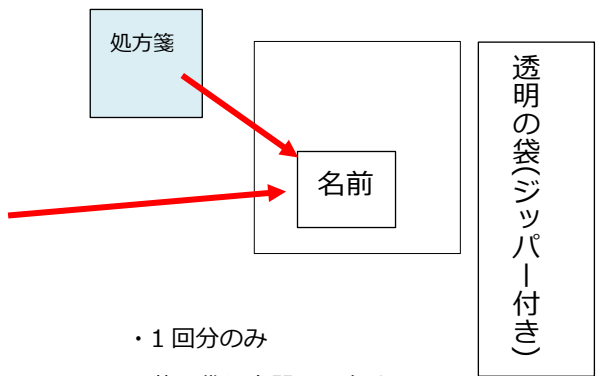
※ 午前保育（昼迎え）の場合は、ご自宅で与薬してください。

※ 園外保育やその他行事の時には、与薬できない場合があります。

月 日 () 茨戸メリー幼稚園与薬連絡票

薬情報者 1回分

組	児童名		
保護者名	Ⓜ		
緊急連絡先			
今朝の検温	度 分	検温時間	時 分
病名(症状)	病院名 (主治医)		
薬の内容	抗生物質 ・ かせ薬 ・ 咳止め 下痢止め ・ 外用薬		
飲み薬	水薬 () ケ 粉薬 () 包 錠剤 () ケ 服用時間 食前 食後 その他 ()		
目薬	ケ 点眼時間 午睡前 午睡後 その他 ()		
塗り薬	ケ 塗布時間 部位 () 時間 ()		
受領者	投与者	時間	



【これまでに寄せられたご質問】

Q 処方箋の期限が過ぎた薬でも、「同じ症状が出たら飲ませてよい」と医師に言われたのですが、園で飲ませてもらえますか。

A 薬は、期間内に飲みきって治るよう処方されている為、期限を過ぎた薬はお預かりできません。一歩間違えば生命にも関わることでありますので、第三者である園は、医師の指示に従うことが大原則であり、文書での指示がないものは対応できません。

お預かりできない薬

市販薬 解熱剤 鎮痛剤 座薬 気管支拡張剤

感染症の登園基準

当園における感染症の登園基準

病名	登園のめやす
麻疹(はしか)	解熱後 3 日を経過してから
インフルエンザ (鳥インフルエンザ・新型 インフルエンザは除く)	発症した後 5 日経過し、かつ、解熱した後 2 日 (幼児にあっては、3 日) を経過してから
風しん(三日はしか)	発しんが消失してから
水痘(みずぼうそう)	すべての発しんが痂皮化(かさぶた)してから
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後 5 日を経過し、かつ全身状態が良 好になってから
結核	病状により学校医その他の医師において伝染のおそれがないと認めてから
髄膜炎菌性髄膜炎	病状により学校医その他の医師において伝染のおそれがないと認めてから
咽頭結膜熱(プール熱)	主要症状が消退した後 2 日を経過してから
流行性角結膜炎 (はやり目)	感染力が非常に強いため結膜炎の症状が消失してから
百日咳	特有の咳が消失するまで又は 5 日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了 してから
腸管出血性大腸菌感染 症(O157 など)	症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48 時間をあけて 連続 2 回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されてから
带状疱疹	すべての発しんが痂皮化(かさぶた)してから
溶連菌感染症	抗菌薬内服後 24~48 時間経過してから
マイコプラズマ肺炎	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑(リンゴ病)	全身状態が良いこと
感染性胃腸炎 (ロタ・ノロ・アデノウイルス)	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RS ウイルス感染症	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと

※感染症、病気の種類によっては、診断書、登園許可証(園に用紙あり)の提出が必要な場合がございます。

※学校保健安全法施行規則第 18 条及び保育所における感染症対策ガイドラインをもとに作成しております。

- ① 学校で定めのあるものは学校 ② 学校で細かく定められていないものは保育所

非常時災害時の対策

1 非常災害時の対応

非常時の対応	別途に定める、消防計画書により対応いたします。		
防災設備	<ul style="list-style-type: none"> ・自動火災報知機 有 ・ガス漏れ報知器 有 ・非常電源 有 ・その他、カーテン、敷物、建具等の防煙処理 有 ・震災に備えての備品（食糧（2日分）飲料水（3日分）拡声器、携帯ラジオ等） <ul style="list-style-type: none"> ・誘導灯 有 ・非常警報装置 有 ・スプリンクラー 有 		
避難・消火訓練	・避難訓練及び消火訓練を年2回以上実施します。		
第1次避難場所	園庭また河川敷広場	第2次避難場所	札幌市立茨戸小学校

2 非常災害が発生したとき

自然災害の発生により安全な保育が継続できないと園長が判断し、以下に該当する場合には、園長の判断で速やかに休園等の措置を行います。

施設所在地に避難情報等が発令されたとき			
開園時間内	高齢者等避難	(警戒レベル3)	閉園 一斉メールの配信により保護者の皆様にお迎えを依頼します。
	避難指示	(警戒レベル4)	
	緊急安全確保	(警戒レベル5)	
	特別警報		

開園時間外	高齢者等避難	(警戒レベル3)	休園 開園時間外のうちに解除された場合は、下記(※)と同様の取り扱いとなります。
	避難指示	(警戒レベル4)	
	緊急安全確保	(警戒レベル5)	
	特別警報		

(※) 施設所在地の避難情報等が解除されたとき	
施設の安全確保と職員体制が確保され次第開園 (本園からの一斉メールにて保護者の皆様へご連絡します。)	

札幌市内で震度5弱以上の自信が発生したとき		
開園時間内	閉園	施設の安全が確認できない場合は、本園から保護者の皆様へお迎えを依頼します。
開園時間外	休園	施設の安全確認と職員体制の確保ができるまでは休園とします。

災害規模や周辺状況、施設の被害状況、停電の有無、職員の参集状況等を的確に把握し、臨機応変な対応を行います。危険を感じる場合は、本園からの連絡を待たずに保護者の皆様の判断でお迎えに来ていただいても構いません。本園から連絡ができない状況も起こり得ますので、早めに、ご対応によりお子さまの安全確保にご協力をお願いします。

持ち物（準備物）

季節やお子さんの発達に合わせて調整してください。

ご不明な点はクラス担任にご相談ください。見本をご用意しております。

毎日持ってくるもの	0歳児	1・2歳児	3・4・5歳児	備考
おむつ	○	○		おむつのおしりに記名をお願いします。 使用済みの紙おむつ・紙パンツは園で処分します。
おむつカバー (布おむつの場合)	○	○		
連絡帳	○	○		
はし、フォーク、 スプーン		○ ひよこ組から	○	ひよこ組からは用意してください。セットになったものが便利です。
おしぼりと おしぼりケース			○	R6年度は移行期間として、6月中旬まで、濡れたおしぼり、6月中旬以降は乾いたおしぼりをケースに入れてください。 時期については後日お知らせします。
ハンカチ、ポケット ティッシュ			○	衣服のポケット（移動式ポケット可）に入れて登園してください。
コップと コップ巾着	○	○	○	取っ手付の割れにくいコップときんちゃく袋
通園バック	バックの指定はありません		○	満3歳以上は園指定のもの。
園に置いておくもの	0歳児	1.2歳児	3・4・5歳児	備考
カバーシート・タオル ケットか毛布	○	○		月末に布団、カバーシート、タオルケット、毛布を持ち帰り、洗濯してください
スモック	○	○	○	汚れたときに持ち帰り、洗濯をしてください。 帽子は0歳～1歳児は園で貸与。
紅白帽子		○	○	
着替え一式	○	○	○	パンツ、肌着、上着、ズボン、持ち帰り用の袋 0歳～2歳児は3組を用意ください。
手提げ布袋	○	○		月末、布団等を持ち帰るために使用します。幅 75cm 高さ43cm 厚さ10cm（布団3つ折り）
汚れた服等を入れる ポリ袋	○	○	○	50～100枚入りポリ袋をロッカーにストック してください（箱又は外袋に記名）
鍵盤ハーモニカ			○	鍵盤ハーモニカ(32鍵)とケース(又は手提げバ ック)とハンカチをご用意ください。
サブバッグ	○	○	○	黄色のサブバック（園指定のもの）
バレシューズ		○	○	1歳以上。底の薄いもので、白色無地のもの （ワンポイント可）。くつ袋に入れてお持ち ください。避難訓練にも使用

【名前を書いてください】

必ず**持ち物には名前**をご記入ください。洗濯などで薄くなりましたらそのつど書き足すようお願いいたします。

おむつ・寝具について

【おむつについて】

「おむつ」はご家庭で使用になっているものをお持ちください。個別に名前をご記入の上お持ちください。使用済みの紙おむつ・紙パンツは園で処分いたします。

【紙おむつ・紙パンツの処理について】

0～2歳児クラス（りす・ばんび・ひよこ）… 使用済みの紙おむつ・紙パンツは園で処分いたします。保健衛生費に含みます

満3～5歳児クラス（年少・年中・年長）… 園で処分を希望される方は、保健衛生費（月額100円）をいただきます。希望されない方は、降園時に持ち帰ります。

【おむつ・紙パンツが足りなくなったときは】

登園した際に毎日おむつを補充していただいておりますが、補充を忘れていたり、お腹の調子が悪いときなど枚数が足りないことがあります。その際に保護者の方にお届けに来ていただくのは難しいことから、当園で常備している紙おむつ・紙パンツをお貸しします。お帰りの際に、この旨をお伝えいたしますので翌日に同じサイズの紙おむつ紙パンツ（メーカーは問いません、未使用のもの）を職員にお返しく下さい。

【寝具について】

- ・敷布団は園で用意し、無償貸与いたします。ただし、使用しなくなったら（退園・3歳児クラスへ進級）、クリーニング代として2,000円納めていただきます。貸出の敷布団のサイズは、70×120cmです。
- ・各自でご用意していただく寝具は「敷布団カバー（カバーシート）」「タオルケットか毛布（100×140cm）」を各1枚です。カバーは洗い替えとしてもう1枚あると便利だと思います。タオルケットは5月～10月頃、毛布は11月～4月頃に使用しますが、切り替わりの時期がきましたらお知らせいたします。現物の見本を用意しておりますのでお問い合わせください。
- ・「まくら」や「かけ布団」は使用しません。

【寝具のお手入れについて】

- ・毎月最終の金曜日か土曜日に寝具(布団ごと)をお持ち帰りいただき洗濯と乾燥をお願いいたします。
- ・夏季は寝汗も多くジメジメしますので、随時お知らせいたします。
- ・カバーやタオルケットが汚れたときは降園時にお返ししますので洗濯と乾燥をお願いいたします。

布団の洗濯方法

- ① 風呂場に布団を立てかけます
- ② シャワーで水をかけます（洗剤は使わないでください）
- ③ その状態（立てかけたまま）で、完全に乾かします

※折ったり、絞ったり、乾燥機にかけると布団が傷むので、自然乾燥にしてください。

動きやすく、安全な服装髪型で登園しましょう

運動遊びや戸外活動など、お子さんが安全にのびのびと活動できるよう、服装・髪型にご配慮ください。

【ズボンの裾を踏んでいませんか?】

裾が長いと滑ったり転びやすいため、くるぶしよりも長いものは折って縫い付けましょう。

【袖からきちんと手が出ていますか?】

手がきちんと出ていないと階段の手すりや鉄棒などを握る際に滑って危険です。

また、転倒した時に手をつくことが出来ず、顔面を怪我する危険があります。

手首よりも長い袖は、折って縫い付けましょう。



【道具などに引っかかると危ないよ!】

フード付きの衣類（パーカーなど）やひも付きの衣類は、道具に引っかかり、思わぬ事故につながります（首が閉まって窒息するなど事故が全国で多発しています）。フード、ひも付きの衣類での登園は避けましょう。

【このズボンじゃ脚が開かないよ〜!】

ジーンズなど伸縮性に欠ける素材の服は、跳び箱やマットなどの運動遊びやよじ登る、膝を曲げるなどの体の動きを妨げます（スウェット、ジャージ素材などが適しています）。

なお、スカートを履いて登園されても構いませんが、運動遊びなどの際にお子さんが自分で着替えることができるよう、替えのズボンを着替え入れにストックしておいてください。



【髪の毛が気になって、気になって...】

髪の毛が邪魔で頻繁に髪をかき上げるため集中できないなど、活動の妨げになっている様子のお子さんが見受けられます。

また、食事の時に髪の毛が食べ物につき不衛生ですので、長い髪はまとめて結いましょう。

お昼寝やマット運動遊び、帽子をかぶる時などに邪魔にならないよう、耳の後ろあたりで結びましょう（おさががベストです）。

※園では結び直しません（保育中、他のお子さんから目を離すことになり、活動に支障をきたすため）。結び直さなくてもよい髪型にしてください。



園からのお知らせ（連絡帳おたより掲示板）

1. 連絡帳について

【0歳の連絡帳について】

連絡帳は1日の食事、睡眠、排泄の経過が時系列でわかるようにお知らせしています。用紙にご家庭での様子を記入できるようになっておりますので、できるだけご記入ください。記入終了の連絡帳は、育児記録として保存いただけたいと思います。

【1歳～2歳の連絡帳について】

連絡帳は、食事や睡眠などの1日の生活を把握し、ご家庭と連携をとりながら保育をするために大切です。ご家庭での様子や育児の相談など、何なりとご記入ください。お子さんの園での様子をお知らせいたします。土曜日の記入はございません。その他、業務の都合上記入できない日もありますのでご了承ください。連絡帳はご家庭でご用意いただきますが、A5サイズが使いやすいと思われま

【3、4、5歳クラスの連絡について】

連絡帳は3、4、5歳クラスでは使用しません。3歳を過ぎますと言葉が発達し自己主張ができるようになり、生活習慣の形成も整えられてきます。また、3歳以上のクラスは受け持ちのお子さんの数が大幅に増えることから連絡帳に記入する余裕がなくなります。

お子さんの1日の様子やご連絡差し上げたいことは送迎の際に(または電話で)お伝えさせていただきますが、お知りになりたいこと、ご相談されたいことがあればお気軽に声をかけてください。

2. おたよりについて

月に1回、「園だより」「クラスだより」をPDFファイルでメールに添付して送信いたします。園での取り組みや各種連絡事項も書かれておりますので必ずご覧ください。

メールアドレスの登録

【メールの登録】

当園では個人情報保護のため、連絡網を作成しておりません。

そのため、欠席・預かり保育の申込み、送り迎えなどの連絡、園からの連絡（お知らせ、緊急連絡、休園連絡）、園日より・クラス日より等をメール（バスキャッチ）に添付して送受信しております。

また当園では、「バスキャッチ」とは別に、園児管理システムを導入しています。送信専用 WEB ページから欠席・送り迎えなどの連絡をしていただきますと、自動的に管理システムに反映され、職員全員が確認することができます。

どちらも登録をお願いします。

【バスキャッチ メールアドレスの登録手順】

登録は、園から「利用者登録用紙」登録情報（QR コード付き）をお渡しします。QR コードからソフト（れんらくアプリ）をダウンロードし、「施設 ID」と「システム利用者コード」を入力し登録します。

なお、すでに兄妹が登録されている場合は、操作は行わなくても結構です。

バスキャッチ メールアドレスの登録手順

- ① 利用者登録用紙の QR コードを読み込み、サイトにアクセスします。
または <http://buscatch.net/entry/baratomerry> にアクセス
- ② アプリをダウンロード「れんらく」アプリをインストールしてください。
iphone の場合は、「れんらくアプリ」はあなたにプッシュ通知を送信します。よろしいですか？」と表示されますので、必ず「OK」を選択してください。
- ③ アプリを起動して、「施設 ID」と「システム利用者コード」を入力して登録します。
- ④ 「ご利用者登録」画面が表示されますので、好きなパスワードを入力して登録します。
- ⑤ お名前が記載されたページが表示されたら登録完了です。



【複数の家族でメールを受信されたい場合】

複数のご家族でお知らせを受け取るには、以下の操作でご家族を「招待」してください。

メインとなる利用者

- ① ご自身のページにアクセスします。
- ② 「各種設定変更」⇒「ご家族を招待する」から招待メールをご家族に送信します。

招待されるご家族

- ③ 「招待メール」が届きます。
招待メールの本文には招待者専用のシステム利用コード（@以降も含まれます）が記載されます。
- ④ 本文内のリンクをクリックして、登録サイトにアクセスします。
- ⑤ 「アプリ」または「メール」で登録作業を進めます。
- ⑥ お名前が記載されたページが表示されましたら登録完了です。

注意 最後に「利用者登録用紙」を使用して登録した人が、メインになりますので、ご注意ください。

【園児管理システムへのメール登録】

非常事態が発生したときにこのシステムを利用して、園での状況等をお知らせすることもあります。

園児管理システム メールアドレスの登録手順

ステップ 1

園のメールアドレス sawada@merry.ed.jp を直接入力するか、携帯電話の読み取り機能で QR コードを読み取り、件名「保護者登録」内容「クラス名：」「保護者名：」「園児名：」を必ず入力してから送信してください

QR を使った簡単な方法

注意 QR アプリによって異なりますので、両方の QR で確かめてください。

カメラを起動して	QR アプリを起動して
 <p>自動で表示される機種 最近の iPhone Android</p>	
<p>① スマホのカメラを起動 ② QR にかざす</p> 	<p>① QR アプリを起動 ② QR にかざす 読み込む</p> 
<p>③ QR の下に「メールアドレス (名前)」が表示される ④ この「アドレス (名前)」をクリック ⑤ メールアプリが起動 送信先、件名、内容に以下が表示される ⑥ クラス名： 保護者名： 園児名： を入力する ⑦ ↑矢印 (送信ボタン) をクリック</p>	<p>③ http://mail-to.link/m8/cqdb2 と表示されるので、これをクリックする。 画面中央に CM 等が表示されるが無視 ④ 次画面で <u>メール作成画面はこちら</u> をクリック ⑤ メールソフトが起動 クラス名： 保護者名： 園児名： を入力する ⑥ ↑矢印 (送信ボタン) をクリック</p>



ステップ 2

園から「テストメール」を送信します。



メールが届かない



メール着信



登録完了

送迎の際に「園からのメールが届きました」とお知らせいただくか、返信で「届きました」とお知らせください。ご利用できる状態になりました。

設定の確認をしてください

端末の設定により届かない場合があります。設定方法は携帯電話会社によって異なりますのでお困りの方は、各携帯電話会社にお問い合わせください。設定変更後、再度ステップ 1 から手続きください。

安全のために

【保 険】

事故のないように気をつけておりますが、万が一の際を考慮し、日本スポーツ振興センターに加入していただいております。日本スポーツ振興センターの災害給付では登降園の事故も対象となります。園として賠償保険にも加入しております。保護者の休業補償はできませんのでご了承ください。

負傷・疾病は、その原因である事由が学校の管理下で生じたもので、療養に要する費用の額が 5,000 円以上のもので、給付額は費用の 4/10 です。障害は、1 級～14 級まであり、4,000 万円～88 万円（通学中はその半額）死亡は、学校の管理下において発生した死亡また運動などによる突然死は 3,000 万円（通学中はその半額）、運動以外の突然死は 1,500 万円です。5,000 円以上とは、初診から治ゆまでの医療費総額です。

【個人情報保護】

○個人情報の管理には細心の注意を払っておりますが、下記のものにお子さんの氏名や写真が掲載されることがありますので予めご了承ください。なお、掲載を望まれない方はお申し出ください。

・新聞やテレビの取材	・園のパンフレット	・各種お便り	・卒園文集	・園内掲示板
・ホームページ				

○ご家族以外の方からの「お子さんが保育を受けているか否か」「保護者の職場やご家庭について」等のお問い合わせには、応じないこととしておりますので、ご親族の方、親しい方に伝えておいてください。

○当園への電話には、外部から名前も言わずに保護者の方の連絡先をたずねてきたり、特定のお子さんが園に来ているかを聞いてきたり、あるいはいたずら電話もありますので、保護者とお子さんのプライバシーを保護するために非通知設定を拒否する設定にしております。また、携帯電話と同様にかけてきた人の電話番号が表示され記録されるようになっております。非通知設定の場合は拒否されますので電話番号の頭に『186』をつけておかけ直してください。

○他のお子さんや職員に対して「個人情報の詮索」「SNS による個人情報の流出による拡散」「情報拡散による混乱」「プライバシーの侵害」等ほしくないでください。場合によっては退園していただくことがございます。

○園内において、園の許可なく写真や動画を撮影、録音などはしないでください。

【当園が主に利用している病院】

病気やけがの際、緊急にお子さんを病院へお連れする場合は、次の病院を利用します。連れて行ってほしくない病院がある方は、職員にお知らせください。当園で指定した病院で十分と思われる方は、お知らせいただくことなく結構です。

※緊急搬送などの場合にはご意向に沿えないことがあります。

【診察時のレントゲン、CT スキャン等の撮影について】

受診の際、レントゲンや CT スキャン等の撮影が必要な場合がございます。

撮影を希望されない方は、予め保育教諭にお申し出ください。

嘱託医・薬剤師

園内科医	医療法人社団大黒会 吉田医院 院長 吉田 憲司	札幌市北区篠路 5 条 5 丁目 7-1	011-771-2020
園歯科医	北海道医療大学病院 小児歯科医師 倉重 圭史	札幌市北区あいの里 2 条 5 丁目	011-778-7575
園薬剤師	くすりのもりた 薬剤師 千秋 尚洋	千歳市新富 2 丁目 5-2	0123-24-9388

もしものために(AED・災害・避難場所)

【AED 自動体外式除細動機】

当園は、園児靴箱の上にAED(自動体外式除細動機)を設置しております。
子ども用パッド等も用意しておりますので、必要な際にご利用ください。



【災害時の連絡方法】

大規模災害時には、保護者の皆様に 一斉メール（電話等による連絡）で
ご連絡を差し上げることにしておりますが、万全を期すために下記の災害用
伝言ダイヤルも使用します。

災害伝言ダイヤルの使い方

「171」をダイヤル メッセージを聞く「2」をダイヤル⇒園の電話番号「774-2767」をダイヤル

※定期的にテストを行います（玄関掲示板にてお知らせします）。

いざという時のためにお試しください。

【災害時の避難場所】

大規模災害等が発生した場合の避難場所は下記の通りです。

- | | |
|--------|---------------------------------|
| 一次避難場所 | 認定こども園茨戸メリー幼稚園 |
| 津波の時 | 北海道札幌英藍高等学校（園からはバスで移動）札幌市立篠路中学校 |
| 二次避難場所 | 札幌市立茨戸小学校 |



個人情報保護方針と相談ご意見について

【学校法人千歳学園 個人情報保護に対する基本方針】

1. 基本方針

学校法人千歳学園は、当法人が扱う個人情報の重要性を認識し、その適正な保護のために、自主的なルール及び体制を確立し、個人情報保護に関する法令その他の関係法令及び厚生労働省のガイドラインを遵守し、利用者の個人情報の保護を図ることを宣言いたします。

2. 個人情報の適切な収集、利用、提供の実施

- (1) 個人情報の取得に際して、利用目的を特定して通知または公表し、利用目的に従って、適切に個人情報の収集、利用、提供を行います。
- (2) 個人情報の収集、利用、提供にあたっては、本人の同意を得るようにします。
- (3) 個人情報の紛失、漏えい、改ざん及び不正なアクセス等のリスクに対して、必要な安全対策、予防措置等を講じて適切な管理を行います。

3. 安全性確保の実践

- (1) 当法人は、個人情報保護の取り組みを全役職員等に周知徹底させるために、個人情報保護に関する規程等を明確にし、必要な教育を行います。
- (2) 個人情報保護の取り組みが適切に実施されるよう、必要に応じ評価・見直しを行い、継続的な改善に努めます。

4. 個人情報保護に関するお問い合わせ窓口

当法人が保有する個人情報についてのご質問やお問い合わせ、あるいは、開示、訂正、削除、利用停止等依頼について、以下の窓口でお受けいたします。

学校法人千歳学園 認定こども園 茨戸メリー幼稚園担当 法人事務局長 横田 清隆
学校法人千歳学園 理事長 横田 清子

【園に対してのご意見ご要望をお述べになる機会について】

園のことで気づいたことなどはご遠慮なくお伝えいただきたいと思います。しかし、中には「子どもを人質に取られていて意見や要望を園に直接言えない」という方もいらっしゃると思います。

保育のことについてのお悩みやご意見、ご要望は電話や送迎時に職員と直接お話されて、その旨を明確にお伝えくださいますようお願い申し上げます。

保育という仕事は人間が人間を育てるという生業です。子ども達の育ちのために、両者が忌憚なく話し合えることがとても大切だと考えております。お気づきのこと、不愉快なこと、改善して欲しいことがございましたらお申し付けください。

なお、当園ではこのようなご意見をいただくとき職員誰でも意見を賜りますが、一応、担当者と責任者をそれぞれ設けておりますので、下記のとおりお知らせいたします。また、担当者と責任者の段階でもご納得のいかない方は、当園と第三者の関係にある「相談窓口」を設置しておりますのでご相談ください。

意見・ご要望の受付担当者 … 林 佳江
意見・ご要望の責任者 …… 澤田 喜實

第三者委員 (株) アイギス 電話番号 0120-915-570 10:00~20:00 日曜日・祝日を除く

保育料と実費等の納入について

1. 基本保育料

当園に対し、支給認定を受けた市町村が定める保育料をお支払いいただきます。

2. 各種実費一覧

※徴収時期は変更の可能性があります。

項 目	内容及び理由	金 額	徴収時期
給食費	保育利用の3歳以上児童 (2号認定児童)	5,700円/月 ※市が定める副食免除者は 1,300円/月	先払い、4月と5月分は4月12日、6月分以降は前月27日です
	教育利用の児童 (1号認定児童)	4,300円/月 ※市が定める副食免除者は 1,000円/月	納入日は上欄とおなじです ※土曜日 長期休業日の給食の希望者は1食 300円/です
保健衛生費	0~満3歳児 保健用品及び衛生管理等に要する費用の一部負担 3歳以上クラスのおむつ処分を希望される児童	100円/月	先払い、4月と5月分は4月12日、6月分以降は前月27日です
鍵盤ハーモニカ	3歳以上 (希望者) お下がりも可、小学校でも使用する32鍵です	5,400円	2月1日に引き落としします
制服	制帽	3歳以上 (希望者) お下がり可	制服合計 7,610円 制服・上靴・スモックで 合計 11,530円
	夏帽子	3歳以上 (希望者) お下がり可	
	通園バック	3歳以上 (希望者) お下がり可	
上靴	(希望者) ワンポイントの白色バレエシューズ	1,670円	2月1日に引き落としします
スモック	(希望者)	2,250円	
卒園アルバム	卒園児の希望者のみ	暫定 8,500円	年長児の11月、2回の分割払いもあります
PTA会費	各種行事等のお土産とおやつ代が主です。4月のPTA総会で決定	暫定 9,000円/年	5月27日に一括引き落とします。
往復はがき	小学校1年生の卒園児に同窓会の開催案内と返信	126円	卒園時の2月27日引き落とします
布団のクリーニング代	布団を使わなくなったらクリーニングをします。	2,000円	退園(退園前月の27日)3歳児クラスに進級(2月27日)に引き落とします
入園受け入れ準備金	入園までの諸準備のための経費等	10,000円	願書提出時 (1号認定児童のみ負担 願います) 入園辞退時は、返金いたしません

※旧制服をご希望の方は、お申し出ください。

3. 時間外保育料及び預かり保育料

P18 をご覧ください。預かり保育料と時間外保育料は、現金扱い（当日）です。

4. 納付方法

口座引き落とし日は、原則 毎月 27 日です。

お子さま名義のゆうちょ口座から引き落としします。（お子さま名義のゆうちょ口座の開設が必要です）。

5. 納付時期

月毎の基本保育料や月極の実費は基本的に前月 27 日に引き落としされます。

行事費や日割りの時間外保育、預かり保育等は当日の納入となります。

※4 月など保育料の決定にかかわる時期は引き落としの日が変更となる場合があります。

6. 手数料等毎月定期の引き落とし手数料

当園で負担します。なお、引き落としができなかった場合は 12 日に再引き落としを行います。

7. 毎月、引き落としの領収書等

通帳の記帳をもって領収書に代えさせていただきます。

（書面が必要な場合は別途お申し出ください）

8. その他

- ・既納の利用料等の還付は行いません。（前払い金に該当するものを除く）
- ・本ページにお示しした保育料や利用料についてお支払いいただけない場合は、提供する便宜の一部又は全部の利用を停止することがあります。納期から 1 ヶ月以上に及んだ場合は登園を停止し、更に納付しないときは除籍となる場合がございますのであらかじめご了承ください。
- ・世帯及び所得の状況を勘案したうえで、特に必要と認めた場合には、本人の申請により、上記 2 及び 3 の費用の一部又は全部を減免する場合があります。
- ・希望により提供する一部のサービスや物品購入に要する費用についても、ゆうちょ口座から引き落としで対応させていただきます。

入退園やその他の手続き

1. 入園について

① 申し込み方法

保育利用……お申し込みを区役所で行い、札幌市による利用の調整を経る必要があります。

教育利用……園に直接、入園願書をお持ちください。入園に関する手続き及び選考に関する事項は別紙募集要項に定めています。(預かり保育の無償化の対象となるには、市の支給認定を受ける必要があります。)

② 入園手続き

所定の期間内に必用書類の提出と面接・当園からの重要事項説明への同意が必要となります。

保育利用の場合は利用申込書の提出が必要となります。

※所定の期日に入園の手続きが行われない場合や手続きが完了されない場合は入園を許可しない、もしくは入園の許可を取り消す場合があります。

2. 退園・転園・休園について

①退園・転園及び休園する場合は原則として1ヶ月前までに書面により届け出てください。(必要なおりに職員にお申し付けください)

②以下の場合には退園となります。

(1) 子どもが小学校就学の始期に達したとき

(2) 保育利用の児童が2号又は3号の支給認定児童でなくなったとき、又は児童福祉法による措置が解除された場合

(3) 入園した子どもについて、利用料を支払わない場合、その他入園を継続することが適当でないとき。

③個人的都合で退園・入園を辞退される場合は、入園準備金の返金はいたしません。

3. 利用区分の変更と手続き

保育利用から教育利用または教育利用から保育利用への変更を希望される場合は、当園からの変更許可と区役所での手続きが必要です。

・月単位での変更になります。

・手続きに時間を要するため、出来るだけ早めのご相談をお勧めいたします。

・定員等の事情により希望に添えない場合がございます。

4. その他の手続き

①保護者、養育者、送迎者が変わる場合は

親権者や養育する方が変わるときは速やかに園にお届けください。お届けがない場合はお子さんを変更前と同じ人に渡すこととなりますので、その旨の手続きをお願いします。また、送迎者が変わった際には誘拐等を防ぐため、速やかに保育教諭にお知らせください。当園では、事故を防ぐために必要に応じて送迎する方の写真を撮らせていただく場合があります。

②住所や就業先が変わる場合は

住所や就業先が変わる場合は、新しい住所や就業先を紙に書いて職員にお渡しください。なお、2号、3号の方は、区役所への手続きも必要となります。

③書類はどこで貰うの？

退園届、就労証明などの書類は園にございますので職員にお問い合わせください。また、勤務状況、住所、家族構成の変更などは区役所への届出が必要です。

利用に関する留意事項と各種保育サービス

1. 利用に関する留意事項

【緊急連絡先】

お子さんの急な病気やけがのときにはお届けいただいた緊急連絡先にご連絡します。必ず連絡が取れるようにしてください。

【保険証・子ども医療費受給者証】

病院を受診する際に必要となりますので保険(もしくはそれに代わるもの)とお持ちの方は「子ども医療費受給者証」か「ひとり親家庭等医療費受給者証」のコピーを提出してください。

※更新、変更があったときはその都度すぐにお知らせください。

【土曜日の保育について】

当園では残食を少なくするために、土曜日の給食数を事前に把握しております。給食の食材発注の関係から、土曜日のご利用を木曜日午前までに保育教諭にお申し出ください(毎週ご利用する方は必要ありません)。

なお、土曜日のご利用は、「勤務」の場合を原則とし、その他の理由(通院等)の場合はできるだけ「午前保育」にするなど、必要最小限とし、お子様との大切な時間をお過ごしください。

【皆様にお守りいただきたいこと】

- ・園や職員の指示、社会的ルールをお守りください。
- ・園の許可なく静止画や動画の撮影、録音行為や、これらの SNS 等への投稿は固く禁じます。
- ・他の利用者や職員などに対するセールス、勧誘活動は固く禁じます。
- ・園の許可なく他の利用者へ手紙などを配布したり、利用者同士で金品のやり取りをすることは禁じます。
- ・「関係者以外立入禁止」などのスペースには立ち入らないでください。
- ・敷地内は全面禁煙です。いかなる場所(駐車場を含む)でもタバコは吸わないでください。

【職員への暴言・暴力に対する当園の対応について】

以下のような行為に対し、職員から注意・勧告などを行っても改善されない場合や緊急を要すると判断した場合には、教育・保育の提供をお断りする事や「強制退園」「園への出入り禁止」の通告を行う事、「所轄警察への届出・通報」等、然るべき措置を講じる事があります。園、職員との信頼関係の維持及び職員労働環境の安全確保のためご理解ください。

1. セクシュアル・ハラスメントや暴力行為(殴る・蹴る、物にあたる等)、もしくはそのおそれが強い時。
2. 大声を出す、暴言または脅迫的な言動(誹謗・威嚇・中傷などを含む)がある。
3. 解決しがたい要求を繰り返し行う。
4. 建物設備等を故意に破損する。
5. 園の活動に必要な無い危険な物品を園内に持ち込む。
6. SNS などのソーシャルネットワークを使い、暴言や虚偽の内容を拡散させる、または当園の関係者に対する誹謗中傷等を行う行為。
7. 無視・長時間の居座り等を含む迷惑行為。
8. 園や職員の指示に従わない。
9. その他園長が必要と判断したとき。

2. 各種教育・保育サービスについて

【休日に必要な場合】

保育認定を受けたお子さんが保護者の勤務等の理由により日曜・祝日に保育を必要とする場合、市内各所

で休日保育が提供されています。ご利用には事前登録が必要です。
ご利用に関しては札幌市のホームページにてご確認ください。

【病気は治りきっていないが保育が必要な場合】

病気回復期で集団保育が困難な児童を、市内の医療機関に付設された施設で、一時的にお預かりします。看護師や保育士などの専門スタッフが、お子さんの健康状態をチェックしながら、保育、服薬の介助および給食の提供などのサービスを行います。利用にあたっては、事前登録が必要です。

【虐待の防止】

登園は、子どもの人権の擁護及び虐待の防止を図るため、責任者の設置その他必要な体制の整備を行うとともに、職員に対する研修の実施その他必要な措置を講じます。

発行年月日	2024/04/22
発行所	認定こども園 茨戸メリー幼稚園
郵便番号	002-8043
住所	札幌市北区東茨戸 37 番 3 号
電話番号	011-774-2767
e-mail	3merry@merry.ed.jp
U R L	http://merry-youchien.org/barato/

無断複写・複製・転写等を禁止します

本園における教育・保育の提供を開始するにあたり、本書面に基づいて重要事項の説明を行いました。

園名 認定こども園 茨戸メリー幼稚園

説明者職名 園長 澤田 喜實

同意書

私は、本書面に基づいて認定こども園 茨戸メリー幼稚園の利用にあたっての重要事項の説明を受け、同意しました。

令和 年 月 日

保護者住所 _____

児童氏名 _____

保護者氏名 _____ 印

児童から見た続柄 _____